

改定
祭式作法教本

187

415

014053-000-7

187-415

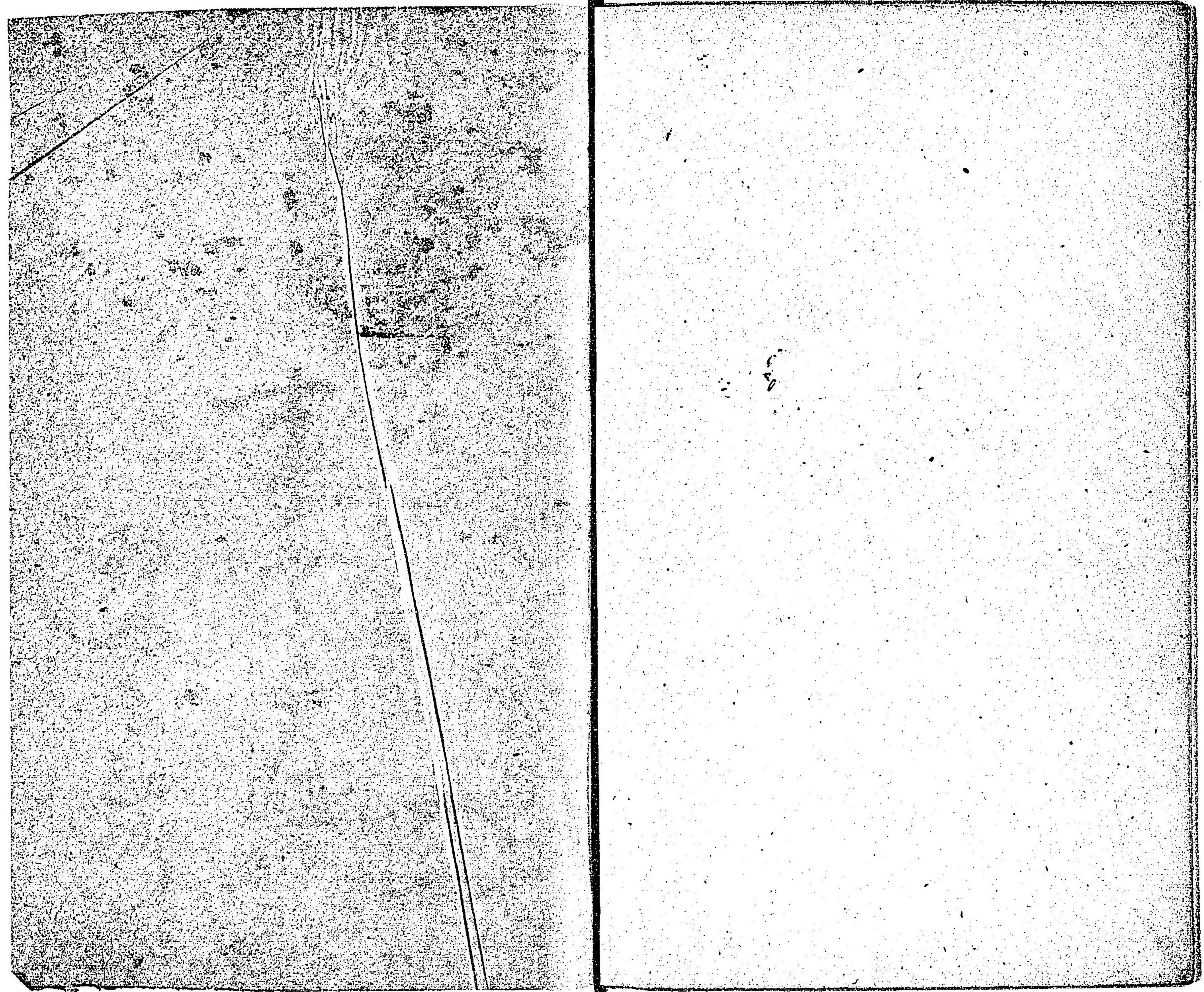
祭式作法教本(改定)

池山 正隆/著

M38

ABB-0308







大野

事

為

明治
38 11 30
内交

あはれびをなす

あらまねをなす

正位源正

自序

神を祀るは、祖先崇敬の觀念に基き、祭典は報本反始の誠意を表はす所以の道にしてわが國體の然らしむる所なり。されば神社の祭典は國家彝倫の標準となるが故に、神明に奉仕する神職は祭典作法の如き、最も嚴肅優美に行ひ、かつ全國同一ならざるべからず。然らざれば、その神威神徳を損じ、延て國家の威嚴に關す、豈忽にして可ならんや。皇典講究所を始め、各府縣にて祭典作法の講習會を開かるゝは、こゝに見る所あるがためにして、誠に斯道のため國家のために慶賀すべきことなり。然るにその實果を收むること比較的少なく、研磨應用の精神に乏しく、所謂邯鄲の歩を演ずるが如きは、實に遺憾の極なり。折しも余に勸むる人あり曰く、すべて神職講習會の效果全か

二
らざるはこれが参考書としてみるべきものなく、忘れし点はそのまゝ質さんに途なく、遂には我流と變ずるに至り、學びし以外に研究せんと欲するも標準對象とするものなく、遂に拋棄するに至るなり。君が各地にて講習せられ、講演せられしものを上梓して配布せられたらんには必ずや効果のみるべきものあらむと不肖大にその説に感激し、皇典講究所祭式師範科にて練習せしものを基として改定祭式作法教本と名づけ世に公にするに至りぬ。

幸に、熱誠なる士の座右に於ける寵兒となり、朝に研磨の材となり、夕に練習の料となり、改定すべき處は改定せられ、聊か斯道のため貢獻する所あらば、編者の光榮のみにあらざるなり。然れども煩簡宜しきをぬざると、文拙く語鄙にして、意表はれ

三
ず覺り難き点多かるべし、讀者幸に足らざる所は補ひてよ、
また誤れるふしは正してよ。

緒言

一本書は皇典講究所祭式師範科にて練習せしものを基とし編者の経験せしところを加へて記述し、祭式作法講習者參考の一端に資せんとするものなり。

一講習會はさかく龍頭蛇尾の感あり、進退所作に多くの時間を要して、行事を形式にこゝめ、或は行事に多くの時間を費して、進退所作を疎にす、これ短期日間の講習に免るゝ能はざる弊なれば中庸をうるやう心すべし。

一皇典講究所のある講師は、祭式作法の概要は二十四時間に修了するをうごいはれたり、されば六十五時間即ちその殆ど三倍の時間もて講習したらんには充分なる効果をうべきなり。

一本書は從來の經驗に鑑み二週即ち十四日六十五時間をも
て講習を修了するやう編述せり。

進退所作自第一日至第五日各四時間宛 二十時間

第六日全部練習 五時間

行 事自第七日至第十二日各五時間宛 三十時間

第十三日全部練習 五時間

學、神 祭第十四日 五時間

一文字所説の及ばざるころは圖を挿みたり而して揖及拜
又拍手等の圖を掲げざるは諸書に散見すればなり。

一本書は講習者のため講師説明と余が説明の異なる點或
は参考とすべき事項等を記入せられん時の便をはかり上
段に空位を存したり。

一祭式及調度は神社祭式にのせられ官國幣社を始め府縣郷
村社もこれに則るべければ別に述べず。

一皇典講究所の祭式作法すら毎年研究の結果改定せらるゝ
点ありとさきこの書に述ぶる所また完全といふべからず、
吾人は熱誠なる士と研鑽を重ね万古不動の祭式作法を一
定するに至らんを期するなり。

一本書は公私有繁の隙をぬすみ倉卒筆述せしものなれば大
方の批評注意は喜んでこれを受け訂正に訂正を重ね増補
に増補を重ねて完全を期するにあり讀者幸に諒察せられ
よ。

目次

進退所作 自第一回
至第六回

第一回

筋に關する事

持筋法

正筋法

置筋法

把筋法

第二回

立體

座體

起座法進退

一
一
一
二
四
五
七
八
八
八
八
九

着座法進退	九
徐步	一一
折及回轉	一二
回轉別法	一四
第三回	一五
逆行	一五
止立	一五
座の折及回轉	一五
座前着座法	一七
座後着座法	一九
第四回	一九
列前着座法	一九

列後着座法	一九
座揖	二一
立揖	二一
沓揖	二一
深揖及閑揖	二三
膝行	二三
膝退	二三
第五回	二三
座拜	二四
起拜	二四
立拜	二五
伏拜	二五

再拜	二六
兩段再拜	二六
八度拜	二六
拍手法	二六
平伏	二七
跪居	二八
蹲居	二八
屈行	二八
磬折	二八
安座	二九
龜座	二九
第六回	二九

復習	二九
行事	三〇
第七回	三〇
祝詞奏上法	三〇
第八回	三七
開閉扉式	三七
第九回	四四
神饌獻撤式	四四
第十回	五三
玉串奉奠式	五三
第十一回	五八
奉幣行事	五八

第十二回.....六三

 祓主所作.....六三

 大麻行事.....六四

 上棟祭の祓と普通の祓.....六四

 塩湯行事.....六五

 散米行事.....六五

 自身祓方.....六五

 行事役祓方.....六五

 降昇神行事.....六六

 (進退所作行事篇完)

第十三回.....六六

 祭典式練習.....六六

直會式.....七〇

第十四回.....七二

 學神祭.....七二

 祭式.....七二

 祓殿次第.....七二

 祭場次第.....七四

 大祓次第.....七五

 遷宮次第.....七八

改定 祭式作法教本

池山正隆撰述

進退所作

自第一回
至第六回

第一回

筋に関する事
置筋法

把持筋法

正筋法

筋に関する事

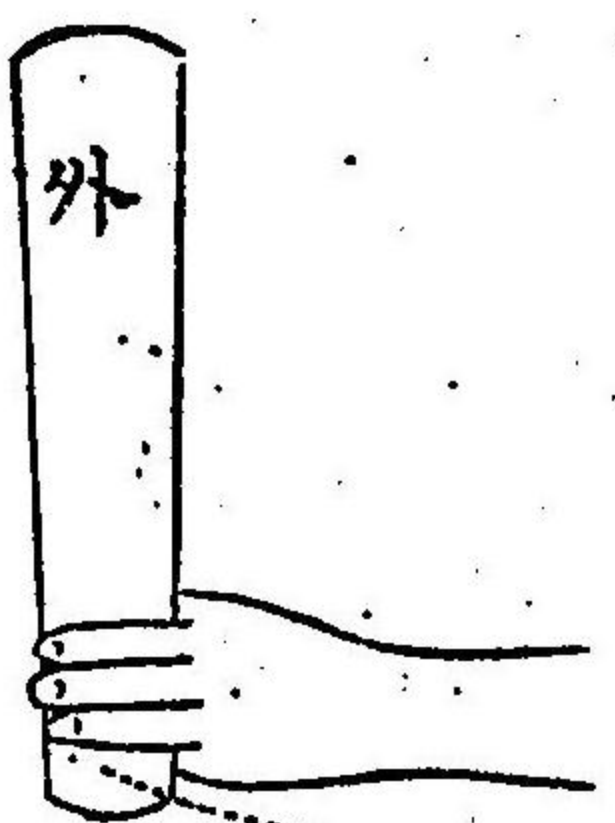
筋は起居共に持つ物なれば、祭式講習上第一に講習せざるべからず。

古典を按ずるに、筋の効用に二説あるが如し。一は、主上に奏上する時、その要点を記し、又は、紙片に書して、これを貼付せしものなりといひ、一は、身體を正しくせんが爲なりといへり。思ふ

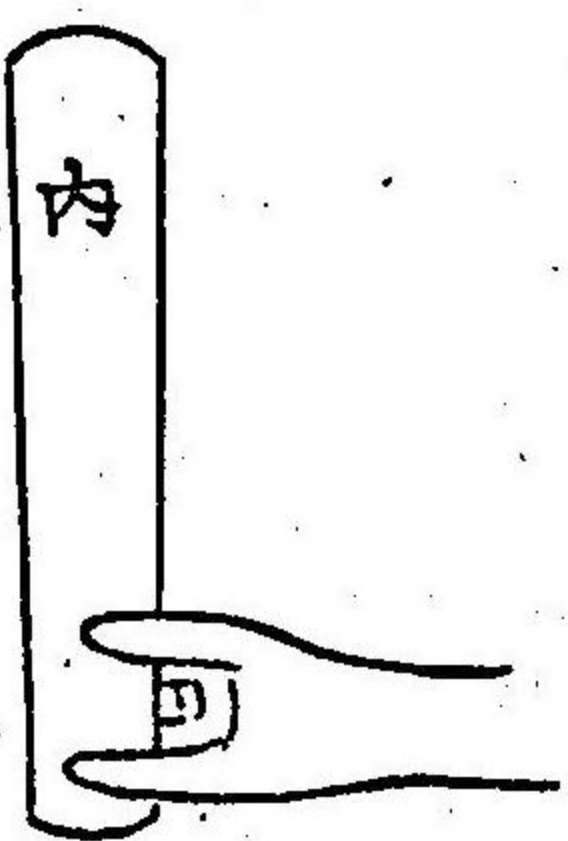
に笏の用途はかゝる偏狹なるものにあらず、兩者を兼ねたるものといふべし。然れども、本末主従の關係よりいへば、彼は從にして、これは主なり。彼は末にして、これは本なり。されば、笏を持するに最も注意すべきは、笏と自體とを一致せしむべきことなり。

持 笏 法

笏を持つには、古口傳秘訣などあり、茶巾捲り、握卵、砂をつかみて遠方に行くが如し等の心得をなし、別に力をいるるなかれ。持つには、笏の下端を右手の拇指と小指とを後方にし、他の三指を前方に出すべし。圖にて示せば、



此所小指一本位の
空間を存すべし



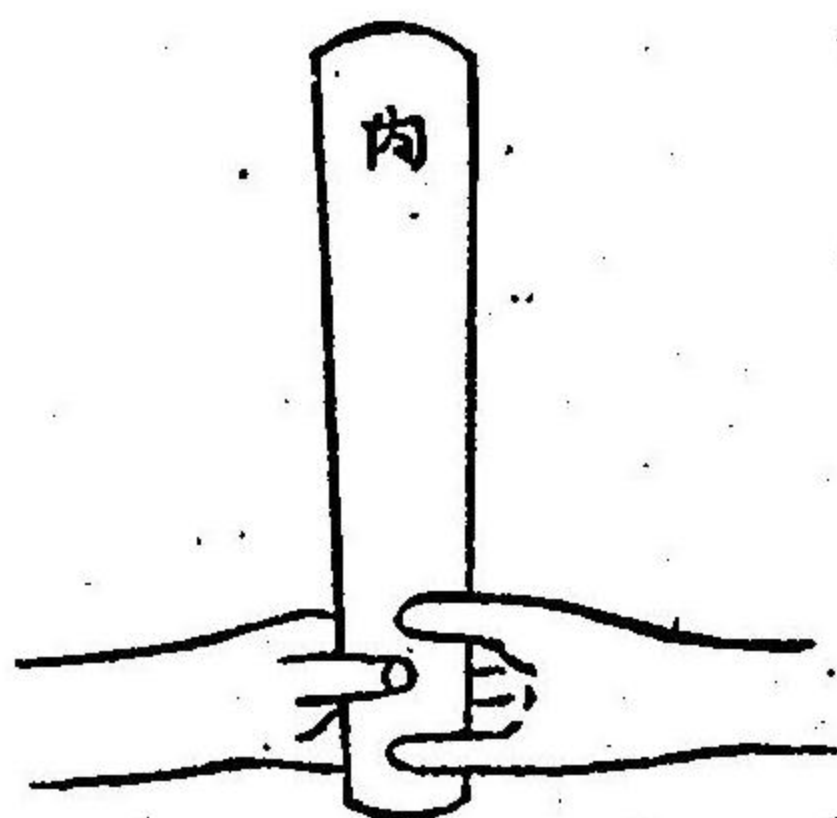
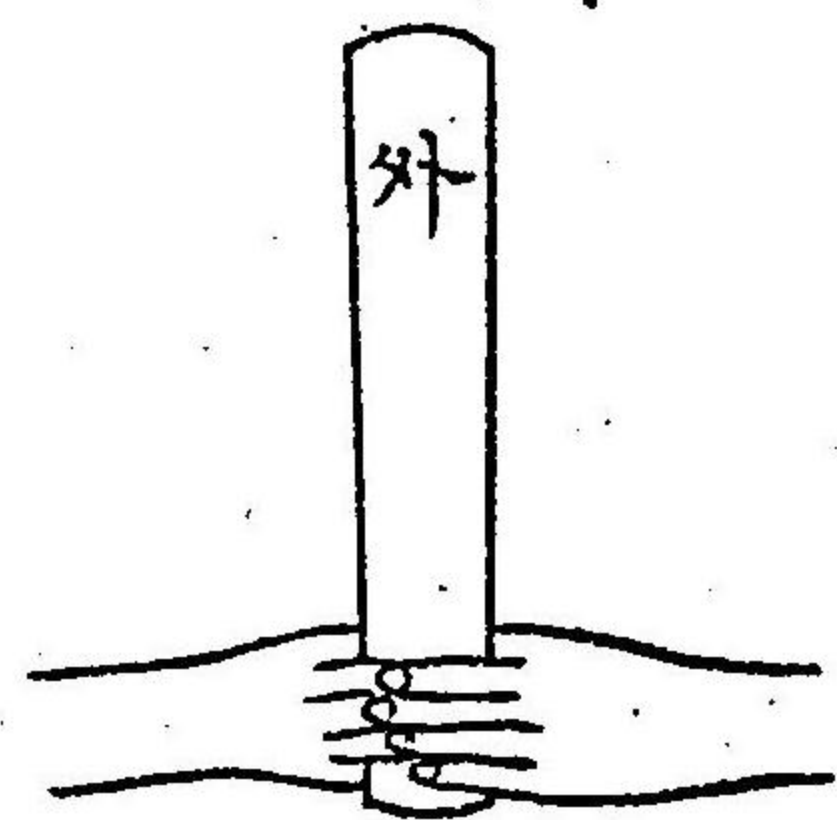
かく右手に持ちて、右側の股根によせ、胸に沿ひて直立せしむべし。この時の注意は、笏を前後に屈せしめざるを要す。前方に屈するを跣笏と稱し、後方に屈するを擔笏と稱し、甚だ嫌厭すべきなり。さて左手は食指始め四指を自然に接し、拇指をその中に入れて、下腹の左側に右手同様の位置に置き、恰も雙手を以て、下腹を抱く様にすべし。これ尋常の所作、即ち起居進退等無爲の時の構へなり。

不露手以袍端袖隱手持之は作法故、實にいへども實行し難く、かつ古風とも思はれず、態度を失する患さへなきにあ

らず、なほ、現今宮内にこの作法なし、故に、こらす。

正 笏 法

正笏は、揖及拜する時、その體度を矯正するの構にして、左圖の如く、笏を身の真中にして、左手を加へ右手に重ね合せ、笏を前に出すこと七寸許、笏頭カサ頤下あごに及ばざること一寸許にし、左右の腕は上下なく、兩臂は自然にはり、圓形をなすやう心がくべし。而して笏は直立なり。



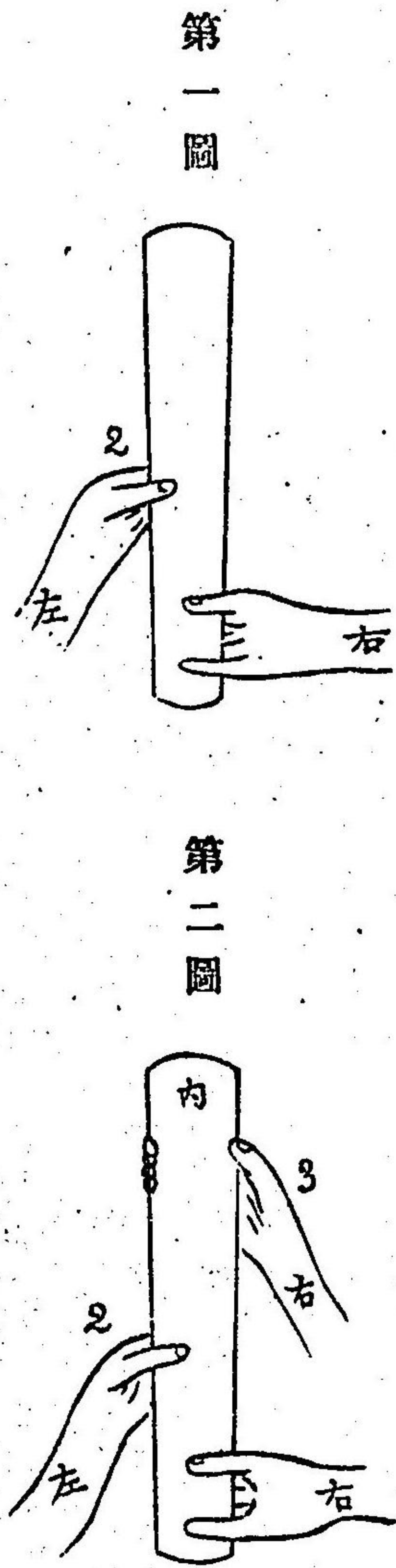
二拍手あるが如きも、この場合には號令を用ひず、持笏の儘に正笏する時は、右手の指先自然下方に傾くを以て、左右兩指は交叉の形となり甚だみにくし、故に始め右指を直線にするやう心がけ、右の食指の上に左の食指を順次重ね、左手の小指のみは重ならず、左右腕は上下なく、左右兩臂自然に張り、笏直立、笏と體との距離中正をうれば、正笏の形は眞に迫るなり、口傳は圓形をなすやう心得べし。

置 笏 法

五拍手。

- 一 持笏せる右手を其儘左膝の上に移す。
- 二 中央より少し下を左手にてもつ。(第一圖) この時左手正面の四指の先は少し下方に傾く。

- 三 右手を放ちて、笏頭一寸許下を持つ。(第二圖) この時四指の圓形にして拳上の平坦を要す。
- 四 左手を放ちて其儘笏の下にて膝上をすりつゝ裏を神前にむけざるやう注意し、右側の膝脇なる袴の下にさし入るべし。
- 五 笏を持ちし右手を軽く放ち、舊位置に戻し正體をつくるべし。



把 笏 法

笏のよりかたは、置笏法を逆に反覆する所作と知るべし。

五拍手。

- 一 右手をもちて、笏頭一寸許下の處を持ち、座より少し放つ。
(持方第二圖)
 - 二 笏の下にて膝上をすりつゝ裏を神前にむけざるやう注意し、左膝の上に直立せしむ。
 - 三 左手をもて中央より少し下を持つ。(持方第一圖)
 - 四 上端をもちし右手を放ちて、その下方をもちかふ。(第一圖)
 - 五 右の股根の上に移す。(持笏の形)
- 笏を挿すは、事を執る時にあり、束帶の時は、右帯にさす儀あれども正服齋服共に衣冠の式なれば、懷中の帖紙たてがみにさすべし。而


して笏の下より入るゝなり、襟首、腰などにさし、座したる時膝上にさゝむべからず。

笏頭を持つに、拇指と無名指と小指との三本にて持つは故實なりといへど、指悉皆をかくるは皇典講究所の定めなり。

第二回

前回復習 立體 座體 起座法進退 着座法進退 徐歩 折及回轉 回轉別法

立體

立ちて氣をつけの所作をなす、眼は前方二丈を注視し、笏は持笏のまゝなれど、座體より少し上にあり、左手もこれに準ず。兩足は  の如く約三十度の角をなす。

座體

座しての氣附なり、腹を前方に出す心にて、背髓骨を眞直にし、股と股との間に、一股いれらる程の間隔をとり、尻を落付け、持

笏し、眼は一丈前を注視すべし。

起座法

この法に進む起座法、退く起座法の二場合あり。進む起座法の場合、

三拍手。

- 一 兩足を爪立て、踵の上に體重を托す。
 - 二 右足の爪先を左膝の臍はらと同一線に置きて立膝をなす。
 - 三 直立すると同時に、左足をひきて右足に合す。
- 退く起座法も前に同じ、唯異點は三にて直立すると同時に右足を退けて左足に踵接するのみ。

着座法

この法に進む着座法、退く着座法の二場合あり。進む着座法の

場合は、

三拍手。

- 一 左膝を座につけ、臀部を兩踵の上に置く。この時あまり横身にならざるを要す
- 二 右膝を座につけ、兩踵にて體重を支ふ。
- 三 爪立し兩足の拇指を交へて座す。

退く着座法の場合は、

- 一 左足をひき、その膝をつく、臍はらを右足の爪先と同一線に置き、體重は、爪立てし左足の踵にて支ふ。
- 二 右膝を座につけ、左右兩膝を並行せしむ。
- 三 爪立てし兩足の拇指を交へて座す。

居座法三則

(イ) 神前に進行して座する時は、進む着座法によるべし。

- (ロ) 退きて座する時は、退く着座法によるべし。
- (ハ) 居座の時は、足の指は左の拇指を上に乗ね、膝は約三十度の角をなす、即ち座體の形によるべし。

起立法三則

- (イ) 神前へ進行の時起立するには、進む起座法によるべし。
- (ロ) 退下の際は、逆行によるべし。
- (ハ) 起立したる時は、立體の形たるべし。

徐歩

爪先を少しあげ、踵にて地をすりつゝ歩むなり。大股にて歩むべからず、又真中を歩むべからず、笏は勿論持笏なり。

進行法三則

(イ) 神前正面なる場合には、左足をさきに進め運ぶを常式とす。

す、式場右なる場合亦然り、もし左にある場合には左足より踏出さずして必ず右足より始むるなり、これ神前近き方を動かすの不敬を避くる所以なり。

(ロ) 行歩の時は徐歩たるべし。
(ハ) 神前へ進行したる時は、最も靜肅に恭しく一揖しその位置を更めずして、左足の膝頭を軾に付け、次に右足も同じく付け並べて、次に左右左と膝行し軾の中央に到りて座し、座揖するなり。

折及回轉

(行歩の場合も靜止の場合も同じ)

左折 (甲圖参照)

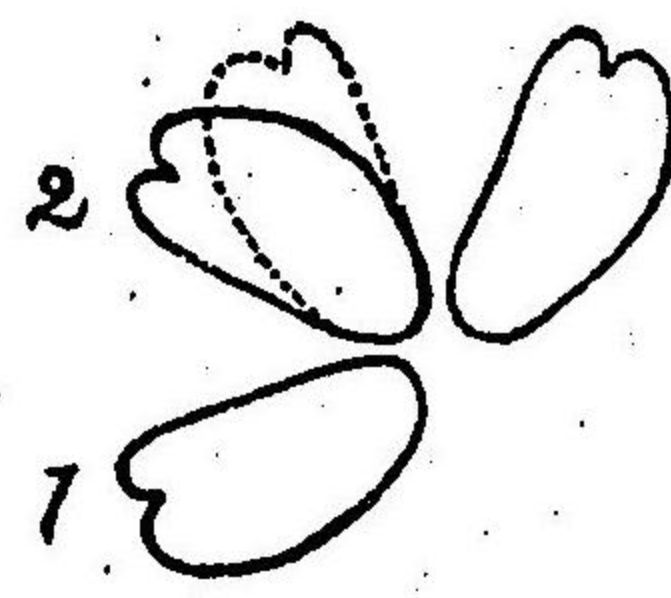
- 二拍手
- 一 左足を左に折る。

二 右足これに従うて捻ぢまげ、右足を左足の舊位置に置く。
足は約三十度の角をなす。

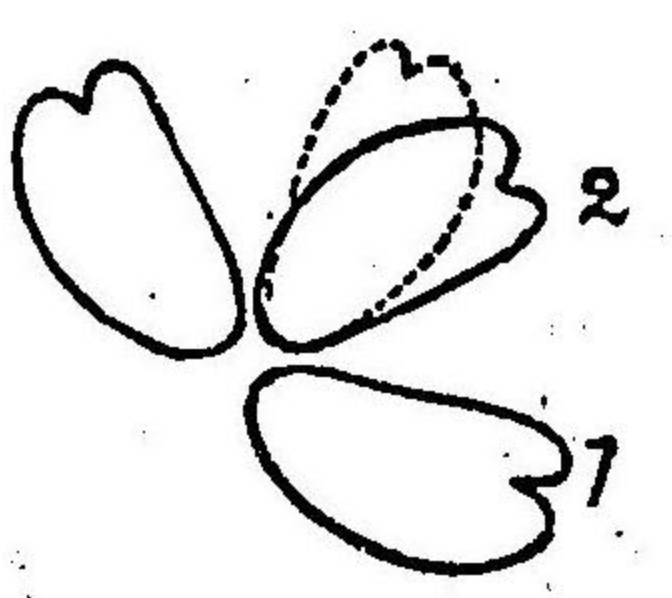
右折 (乙圖参照)

- 二拍手
- 一 右足を右に折る。
- 二 左足これに従うて捻ぢまげ、左足を右足の舊位置に置く。
足は約三十度の角をなす。

甲圖



乙圖



左回轉 (丙圖参照)

- 三拍手
- 一 左足を右足の踵後に斜にひく。

二 右足を左足の小指の横にひく。
 三 左足をあげて兩踵相接す。

三拍手

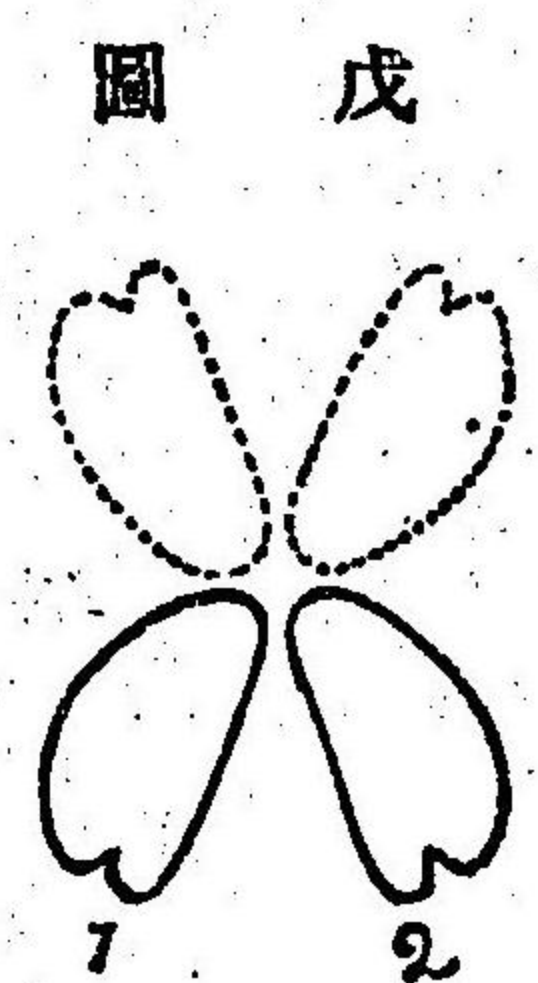
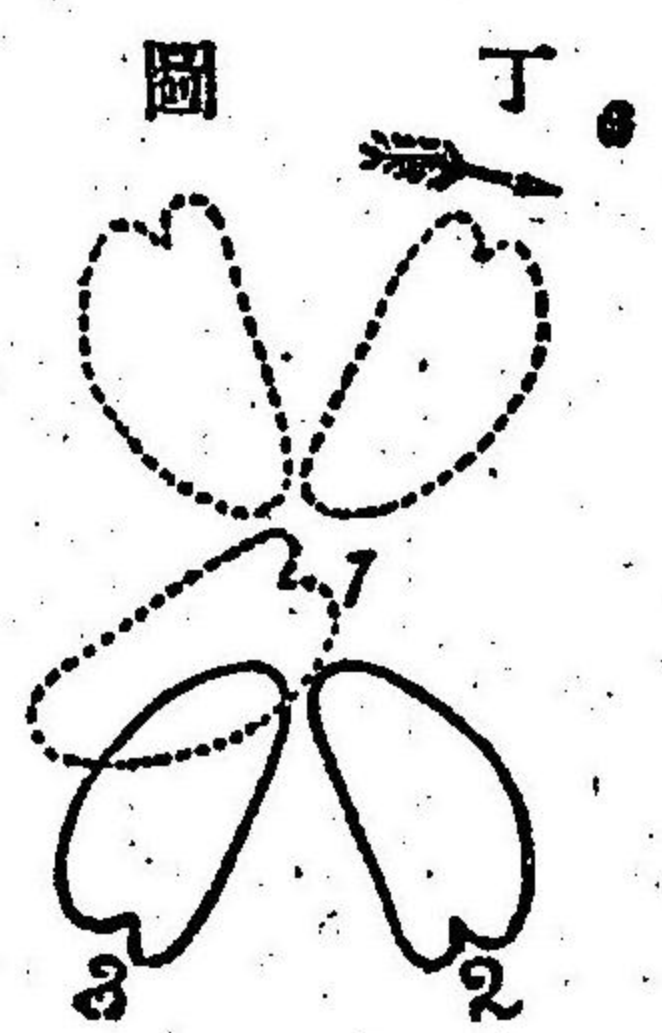
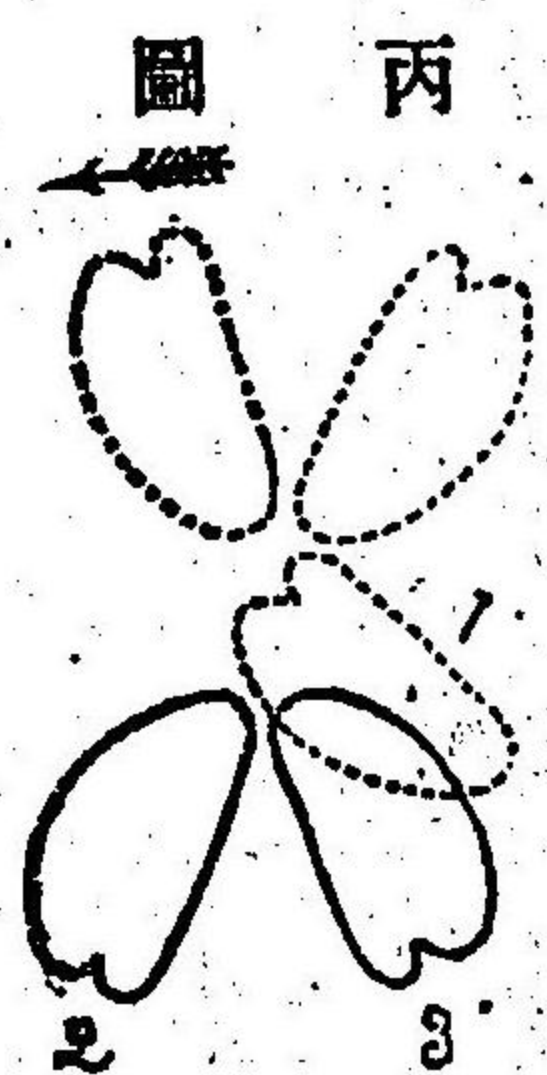
一 右足を左足の踵後に斜にひく。
 二 左足を右足の小指の横にひく。
 三 右足をあげて兩踵相接す。

回轉別法

左回轉 (戊圖参照)

二拍手

一 右足を左方に回轉し踵を左足の小指の横につく。



二 左足を回轉し兩足を整ふ。
 右回轉 左回轉に準ず、唯左足を先にすべし。

第三回

復習 逆行 座後着座法

止立

座の折及回轉

座前着座法

逆行

立ながら逆に退くをいふ。

三拍手

一 右足を退けて左足に接す。
 二 左足を退けて右足に接す。
 三 兩足を合す。

止立

文字の如く停立の體をいふ。(立體作法参照)

座の折及回轉

左右の二法あり、前述の折及回轉と異なる處なし、然れども前者は足先の舉動にして、こは膝頭の舉動なり、故に座の折及回轉は兩足を爪立て、居廻ることを忘るべからず。

左、右、折

三拍手

一 兩足を爪立て踵上に臀を据ゑて身體を支ふ。

二 前の折と同様に左折なれば左方膝を折る。

三 前の折と同様に右折なれば右方膝を折る。

左、回、轉

五拍手

一 左右折法の一をなす。

二 右膝を前へ出し右臍を左臍につく。

三 左膝を左方にやる。

四 右膝を廻轉して揃ふ。

五 座す。四と五とを合するも差支なし。

右、回、轉

左回轉に準じて考ふべし、たゞ左膝を先にすべし。

座、前、着、座、法

貴人列座の際、座前にて着座せんとする時の法なり。

五拍手

一 兩足を爪立てその踵上に臀を据ゑて身體を支ふ。

二 右回轉なれば左足を立膝し右足の臍の處にその爪先をつくべし、先に出すべからず。

三 其儘回轉し左膝を座につくべし。

四 右膝を後方にひきて左膝と並ぶべし。
 五 爪立てし兩足の拇指を交へて座すべし。
 左回轉して着座する場合はこれに準ず、たゞ右足より始むべし。

立ち居る場合の座前着座法

六拍手

- 一 左膝を座につく、
- 二 右膝を座につく、この時爪立てし兩足の踵にて身體を支ふ。
- 三 前述の二舉動。
- 四 前述の三舉動。
- 五 前述の四舉動。

六 前述の五舉動。

座後着座法

列席者の後より行きて着座する法にて簡單なり、唯列席者の尻の所にて爪先を止め、左膝を先に右膝を次につけて着座すべし。

第四回

復習 列前着座法 列後着座法 座揖 立揖
 沓揖 深揖及開揖 膝行 膝退

列前着座法

列席者(起立)の爪先の所の線に自己の爪先を止め、回轉の別法即ち二舉動にてなす、尊者の位置によりて心すべし、(回轉上)

列後着座法

列席者(起立)の後より行きて着座する法なり、踵の線に自己の爪先を入れて止り進み列座するなり。

揖

揖を分ちて四種とす、各深閑あり。五種としても三種

一 座揖 深閑

二 立揖 深閑

三 沓揖 深閑

四 深揖 閑揖又ハ小揖

揖には、號令を用ふれば角立つを以てしかせざる方よろし、故に正笏と令し、次に揖と區別して、教ふべし、もこへにて持笏す。揖と拜とは混同すべからず、拜は平伏の姿にして、揖は四十度許の角をなすなり、揖は恭を示す所以にして、拜は敬を現す所以なり、されば揖は腰を淺く折るばかりなれども、拜は腰を深く屈むるなり。

揖にても拜にても頭のみをたれ、首をあらはすは無禮なり、口傳ともいふべきは、頤を首につくる心になるべし。

座揖

正笏して腰を折ると同時に、笏は面に隨ひて下り、笏根は臍につくるなり、屈する時は遅く、揚る時はや、早く、屈腰の間凡三息とす、揖して手をひきわけて持笏の形をさる。

深揖なれば、直立の時と揖との笏の角度は五十度位。

閑揖なれば、三十度位。

立揖

起立し正笏して屈腰すべし、注意は座揖に準ず。

沓揖

殿内出入などの際、沓をはく時、沓をぬぐ時になす揖をいふ、注

意同上、但し沓脱さつだつあらばその前にてなすべし。

深揖及閑揖

揖を深くするを深くするを浅くするを閑くするなり、神前にては深揖なり。

膝行

膝行は殿上内陣など神前近く進みし時、或は齋主に祝詞玉串などを渡す時、又は神饌を神前の案に供ふる時等、凡て尊上に對して必要な所作なり。大概三度に限られたれども、事に由り所に隨うて同じからず、まづ三尺許前より兩足を突き爪立てて左膝を進め、この時右足の拇指は左足の裏に接す次に右膝を左膝の半歩さきに進むは、この時左足の拇指は右足の裏に接す次に右膝を左膝と並べて膝を三十度許の角に復するなり。換言すれば、左右左と二歩半進むなり。但し場合によりては幾歩も膝進すべきなり。

膝退

膝退は前膝行法を反覆するなり。唯最初に右膝を退くるのみ異なれり。

第五回

復習座拜、起拜、立拜、伏拜、再拜、兩段再拜、八度拜、拍手法、平伏、跪居、蹲居、屈行、磬折、安座、總座

拜

拜を分ちて七種とす。

- 一 座拜
- 二 起拜
- 三 立拜
- 四 伏拜
- 五 再拜
- 六 兩段再拜

七 八度拜

座

拜

又云奉拜

座拜は、居拜、婦人拜、老人拜ともいふ。婦人、老人等は起拜等をなす能はざるによる。即ち座しての拜なり。

正笏して笏頭を目通りまであく。この時笏と目と相離る事七寸許次に笏と

共に平伏す。この時笏と鼻と距ること三寸許、笏と地と距ること三寸許凡三息して首をあぐべ

し。従うて持笏の體に復す。注意すべきは、平伏の際、笏根を握

る手を臺にすべからず、力を入るゝ時は、笏振ふ、また腕を座に

つくべからず、身體によりて相違あれども、手は臍をする位に

せよ。

起

拜

正笏して兩足を爪立て、右膝より立ちて、左足を起並すると同

時に笏頭を目通りまであげ、次に左足の膝を座につけ、次に右足を退け、爪立てたる足を後に伸ばす。同時に笏と共に平伏す。心得は座拜に同じ。

すべて神社は、その構造及拜殿の位置、拜殿本殿の合一等一概に律すべからず。雖も、通例座拜は本殿の禮にして、起拜は拜殿に於ける禮なり。心得べし。

立

拜

立拜は立ながら正笏して笏頭目通りまであげ、笏と共に背を水平に折る。足を曲げざるやうすべし。

伏

拜

伏拜は正笏のまゝ、拜するなり。座拜と異なる點は一は正笏を目通りまであくこと一は正笏のまゝなり。

再拜

拜を再度することなり、故に居座の拜と起拜との別あり、座拜を二度するは居座の再拜にして、起拜二度するは起居の再拜なり、四度拜、八度拜またこの二種あり、されど現今普通に再拜又兩段再拜は起拜のみをいへり。

兩段再拜

兩段再拜とは再拜を兩度するをいふ。

八度拜

兩段再拜をなし、八開手をうちて、また兩段再拜をなすをいふ。この法は伊勢神宮及朝廷に存し、最敬のものなり、故に一般神社祭式としてはとらず。

拍手法

拍手の時は、笏を座側に置き、立禮には笏を帖紙にさし、靜肅に拍ちて、輕率急遽にすべからず、その數は種々あれども、現今通常一拜二拍手二度ついでに、短手即ち一拜四拍手等なり、拍手に連拍手、合拍手、退手等あり。連拍手 齋主拍手せば、祭員一同着座のまゝ、即ち之に應じて拍手するをいふ。合拍手 奉幣の際、返祝かへまことの拍手の拍ち方後取祭主同を合拍手同をいふ。退手 退出の際手を二つ拍ちて一揖するをいふ。拍手は、左手を右手より少しく外に出して拍つ、これ傳來の作法にして、拍方は大小小大さうつなり。

平伏

座して持笏し其儘拜するをいふ。

跪居

殿廊内等にて傳供長奠饌及傳供員授受をまつ間などの儀にて膝を地につけ足を爪立るをいふ。

蹲踞

兩足を聚めてうづくまり居るをいふ。

屈行 (又云伏行)

神前又は最貴人の前を横斷する時の禮にして立拜の如くは笏持腰を水平に折りて徐歩するなり。

馨折 (又云敬折)

屈行と同じ所作なり唯異なる所は貴人などがわが前を通行せらるる時立拜する居止の禮なるのみ。

安座

左脚を外にし、右脚を内にし、兩足を交へ、臀を地につけ座するをいふ。俗に「アグラ」といふこれなり。たゞ前足の足先を神前にむけざるやう心すべし。

龜座

左膝をつきて左足を左へ退け、大指の方を地につけ、次に右膝を同くつき龜の足の如く跗かかとを左右に開けて、臀を地につけざるをいふ。今の人にはできかたし、婦人はよくこれをなす。

進退所作の事完

第六回

第一回より第五回に至る進退所作を復習す。進退所作は行事の基礎なれば充分練習せざるべからず。

行事

自第七回至第十二回

行事の際には、最も容儀を嚴にし、動止を靜にすべし、殊に祝詞奏上法、神殿開閉扉式はその主眼なるものなり。

第七回

復習 祝詞奏上法

祝詞奏上法 心得

祝詞認方

祝詞文は鳥子紙又は奉書紙一枚を七折半にして認むべし、短文にても餘白を切取すべからず、長文にして二枚以上に及ぶものはこの限にあらず。

祝詞奏方

祝詞は、神に奏するものにて衆に宣言するものにあらざれば、

あまり、大聲を發すべからず、偶參集せる衆人に満足せしめんため祭旨願意を明白に朗讀して、幽顯に貫徹せしむる事あれども、大聲は敬意をかく恐あれば注意すべし、神號等は謹みて奏し、自己の姓名は低聲によみ、要領の点は確實明瞭に、句讀を違へず、字訓を誤らずして、間斷なからむを要す。

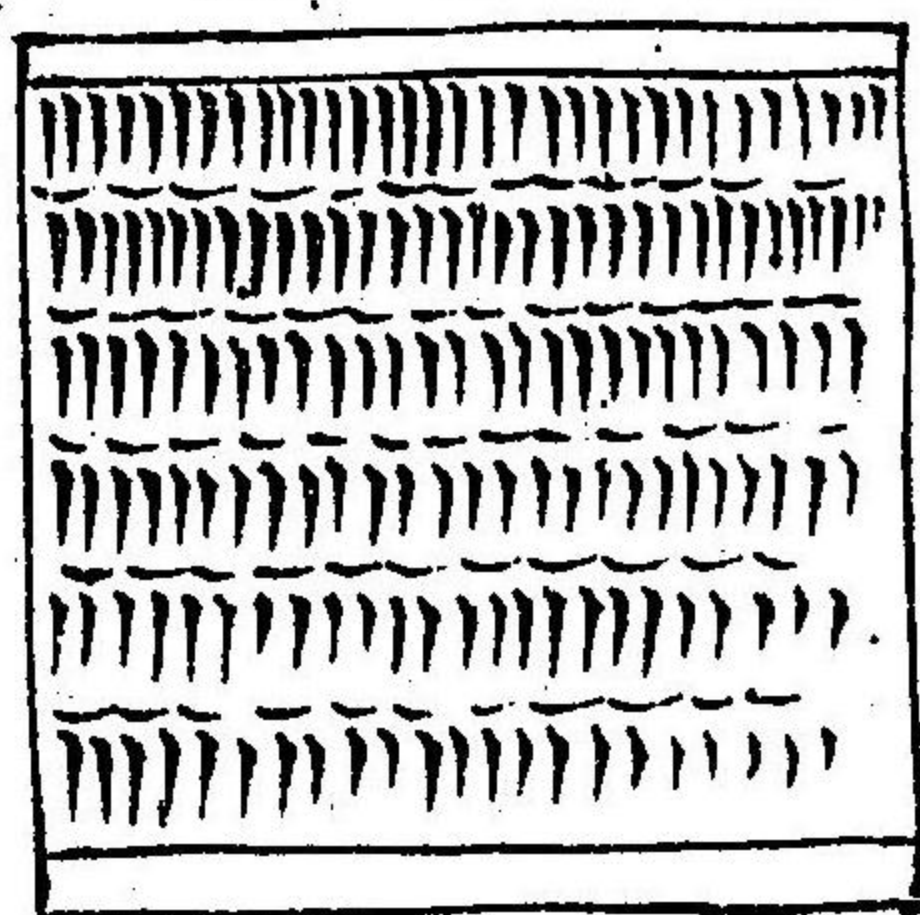
軾及圓座敷方

軾を三つに折

一尺三寸四方

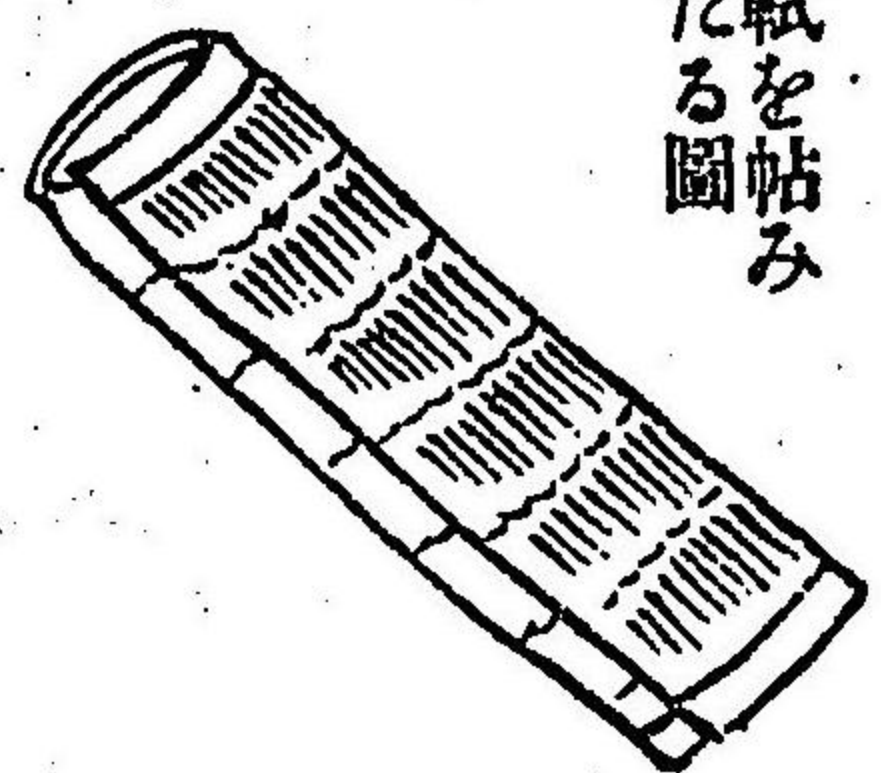
り、横に斜にして持出で、座して、堅に直し、左右に開きしく、卷く時も座揖

軾を敷きたる圖
前
縁は白麻
或は木綿
にしてすべし



後

軾を帖みたる圖



して初の如く三つに折り、横に斜にして持退くなり。但し圓座は結極目を前になるやう敷くべし。

祝詞渡方

後取は、左の掌を上向けて祝詞の上部を持ち、右の掌を下向けて下部に添へ持ち、斜にして齋主の左側に膝行し、末を右、本を左に持替へこの時右頭に斜めなりて渡す。齋主は持笏せるを左手を添へて斜にし、祝詞を受取り、笏に添へ持笏の體をなす。後取は渡し終るや否や笏を執り座揖、下座より膝退して下るなり。玉串、鍵等の渡方これに準ず。

注意 持替へを忘るべからず、又物を渡すには必ず左側よりすべし、ここを忘るべからず。

奏上順序

- 一 後取は、前作法によりて軾を所定の座にしく。
- 二 後取は、前作法によりて祝詞を祭主に渡し、一揖して復座。
- 一 祭主起座（一揖）
- 二 軾の前に踏み止りて立揖（神前なれば）沓沓の時の時は深揖沓揖なり
- 三 軾の上に左足をかけ、跪居の儘僅かに左右左と膝行して着座軾をふむ時は神前なればふむ事を主とせず
- 四 座揖（座拜二度の法もあり）
- 五 起拜二度所謂割笏せずして左膝上に置く。
- 六 左手の食指を笏と祝詞との間に入れ（拇指は内に三指は笏頭よりすりつゝ、笏の三分の一位の處まで下く。）
- 七 右手にて祝詞をもち、懷中す。

八 置笏

九 拍手 二拍手

十 右手にて懐中の祝詞を取り出し左手にて襟をもち左膝の側にし、左手の拇指を祝詞の折りをさめの上端に入れ中央まで下す。

十一 右指の拇指を端に支へ順次開く。

十二 祝詞を二折して右手を上にし左手を下にして前に折る膝の上に兩肱を懸けて

一揖すこの時祝詞を座につけざるやう注意すべし

十三 其儘開きて眼前高く上げ後讀みぬらるゝ所まで下げて奏す。

十四 又二折此時は左手を上にして前の如く一揖す。

十五 祝詞を左膝の側にやり、左端より順次巻きて懐中す左手傳

差支なし

十六 拍手 二拍子

十七 把笏法により笏を左膝の上にとり右手の拇指と食指とを以て祝詞を持ち、笏に添ふこの時他の三指は笏の表にあり

十八 起拜二度

十九 座揖

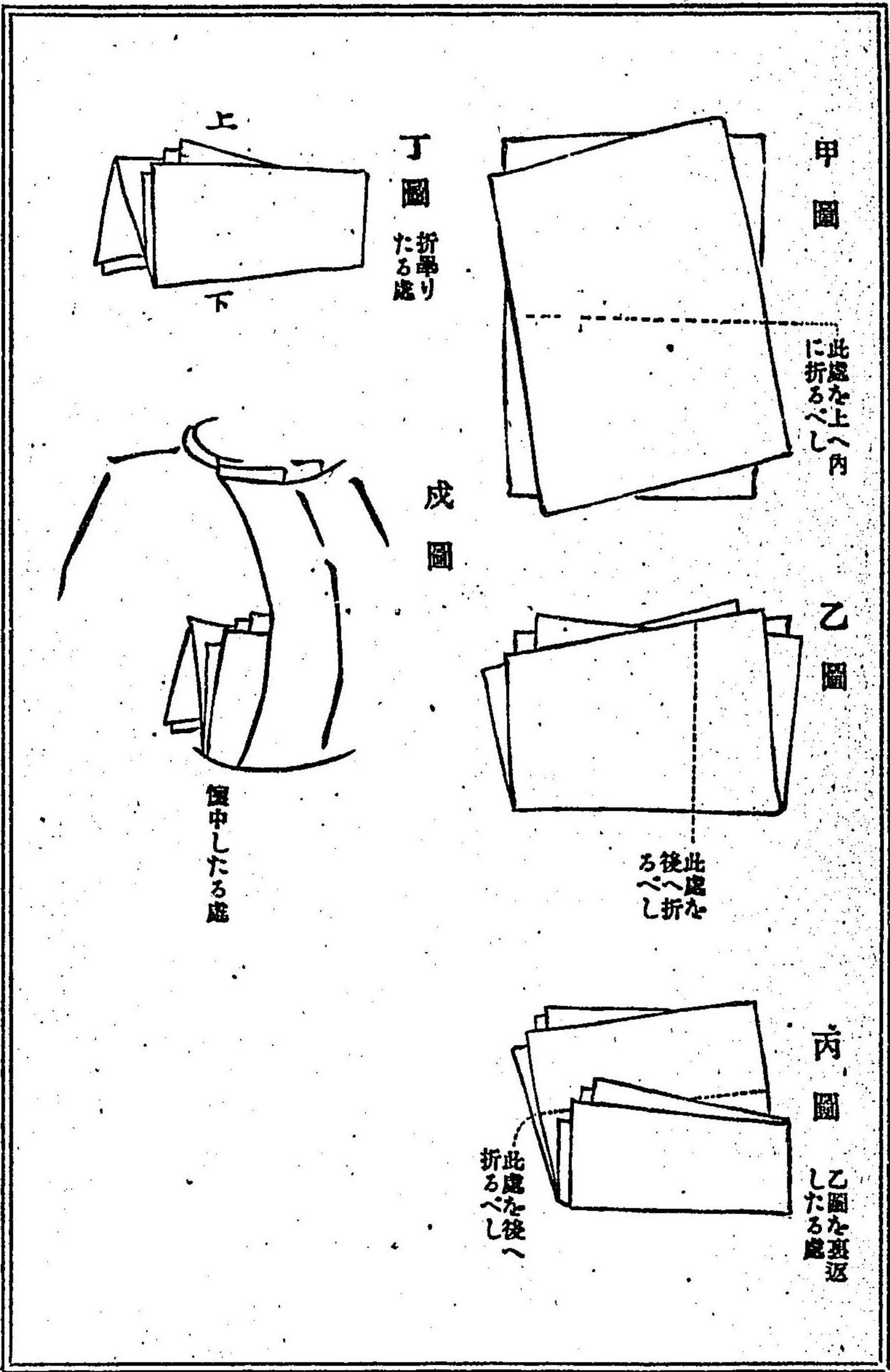
二十 軾より退き立揖して復席

一 後取は祭主より祝詞を取り還る

二 後取は軾を取去る

祝詞文を披讀せずして奉告及祈願する時は正笏のまゝ、白すべし

帖紙折方圖解



第八回

復習 開閉屏式

開閉屏式

心得

笏の納め方

行事の際には笏を懷中すること屢々あり、その時は帖紙にさすべし、帖紙の折方物を持ちし際誤て笏を落せば、物を下に置き、笏をとりて揖し、物をとりて揖すべし。

御鍵の渡し方

祝詞を齋主に渡す時の作法に準ず。

警蹕の心得

警蹕は、開閉屏昇降神或は渡御等の時に、衆人を警戒するの唱なり。通例「ナ」と呼ぶ、而して聲に高低の別あり、天皇出入御の

時は、ケーヒーと唱ふ。出御の時は始め音高くして漸次低く、入御の時は始め音低くして漸次高くす。又鎮魂祭新嘗祭には特にチーシーと呼ぶ天皇御供食の意ならんか不明。開閉扉の時の警蹕は出入御の時の警蹕とは反対にして、

開扉の時 低 高
閉扉の時 高 低

なり、これ何れか傳へ誤なるか、或はかく區別せられしものか、研究すべきなり。一人にて開閉扉の警蹕は

開 小 低 高
中 低 高
閉 小 高 低
中 高 低

扉 大 低 高
扉 大 高 低

あるが、今は左の方をさる。

開 音調 低 高
閉 音調 高 低
扉 同 低 高
扉 同 高 低

警蹕役は、齋主の昇階するや、座を起ち階下に止り、揖して待つ。開閉扉以前に伏拜の形をなし頭をあげてまつ、御扉に手のかゝるや否や警蹕す祭官一同平伏伏拜意音絶絶たる時上座より順次舊の如くす。

殿階を昇降する心得

昇階には正しく神前に向はず稍斜になりて殿の左側右を階毎に足を聚めて昇り殿の左に着し降階には神前を背にせず殿の右側を斜になりつゝ降るべし但し階を横断すべからず又二人並びて昇階すれば互に左右に別れて左方の者は左側に沿ひて左足を先にし右方の者は右側に沿ひて右足を先にすべし降階の時これに準ず

順序

開扉式

- 一 後取は御鍵を齋主に渡す
- 一 齋主副齋主二人の場合
 - 一 齋主は御鍵を擁し副齋主は持笏し座揖して起ち立揖して進み階下に止り立揖す

- 二 齋主は神前に向ひて右側に沿ひ右足をさきにし副齋主は左側に沿ひて左足を先にして昇階す終階に至りて齋主は左足より副齋主は右足より膝をつきて御扉の両側に著座す
- 三 伏拜 間隔ひろからざれば冠など接することあれり心すべし
- 四 齋主膝進御鍵を抜き膝退して御鍵を所定の臺上に奉置し歸る
- 五 齋主歸りかけたる時副齋主は笏を懷にし齋主と共に膝進し御鍵を抜き去り各左右に別れて御鍵を所定の臺上に奉置し歸る 錠によりてやゝ差異あり
- 六 開扉
 - 内の手にて開き外の手にて閉づることを忘るべからず

則ち齋主は左手を上部に右手を下部に副齋主は右手を上部に左手を下部にして開くものごとす。閉扉の際はこれに準じて考ふべし。

この時警蹕伏拜

七 伏拜して膝退

八 降階、齋主は左足より先に副齋主は右足より先にす、終階に至りて齋主は左足を向て左方に止め、副齋主は右足を向て右方に止め、足を揃へ立揖して進み復席す。

閉扉式

所作は開扉式に準ず。

一 齋主副齋主座揖して起ち立揖して進み階下に止り立揖す。

二 昇階

三 伏拜後、笏を懐中す

四 閉扉

外部の手にて閉づ、この時警蹕伏拜

五 齋主副齋主左右に別れて御錠をこり來り舊の如くす。

六 齋主御錠を臺上より取る、副齋主笏を懐中より出し、齋主の御錠を取り來るを待つ。

七 齋主副齋主共に伏拜して膝退この時警蹕は揖して復席

八 降階して復席

一 後取は齋主の處にゆきて御錠をこり還る。

齋主一人の場合

降階昇階前に同じ、右側よりする時は齋主の例にならひ、左側

よりする時は副齋主の例に倣ふべし。
 作法も前に同じ唯御誼は二つ揃へて持ち所定の臺上に置き、
 外扉を開き後膝進屈行を忘る左側に趣き内扉を開き膝進屈行
 右側につきて伏拜するのみ異なれり。
 警蹕は三度二回は内外扉を開く時一回は屈行の時なり閉扉
 式作法は前に準じて考ふべし。

第九回

復習 神饌撤式

神饌 献 撤 式

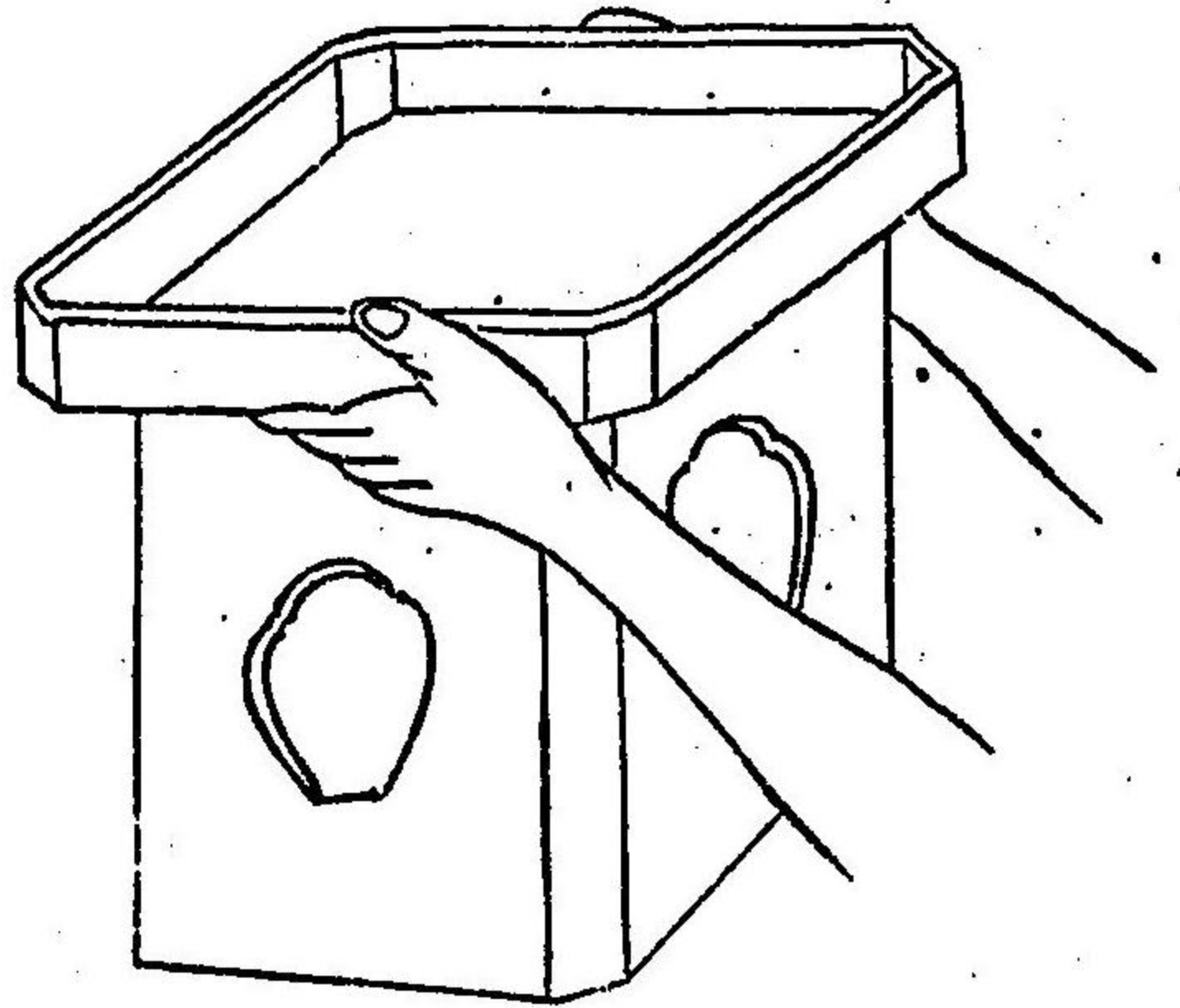
心得及準備

三方 持 方

古は○形の穴三方の臺の上部にあり故に指を穴にかくるを
 故實させるも今は構成上中央にあるため指を穴にかくる能

はずされば椽の上に拇指を置
 き側に食指を置き他の三指は
 臺の上部を支へ三方は眼通り
 まであくべしこれ呼吸のかゝ
 らざるためなり古は神葉を口
 にし或は覆口せしが全く三方
 の位置低くして呼吸のかゝる
 を恐れしなり故に覆口は現時
 にありては遷宮式等に用ふる
 のみ。

三方の持方



三方の表裏は誤解せる人あるをみる神に對して不敬の極な
 ればよく心すべし三方の穴のあかざる面は表にして其面に

對して穴のあきたる面は裏なり。

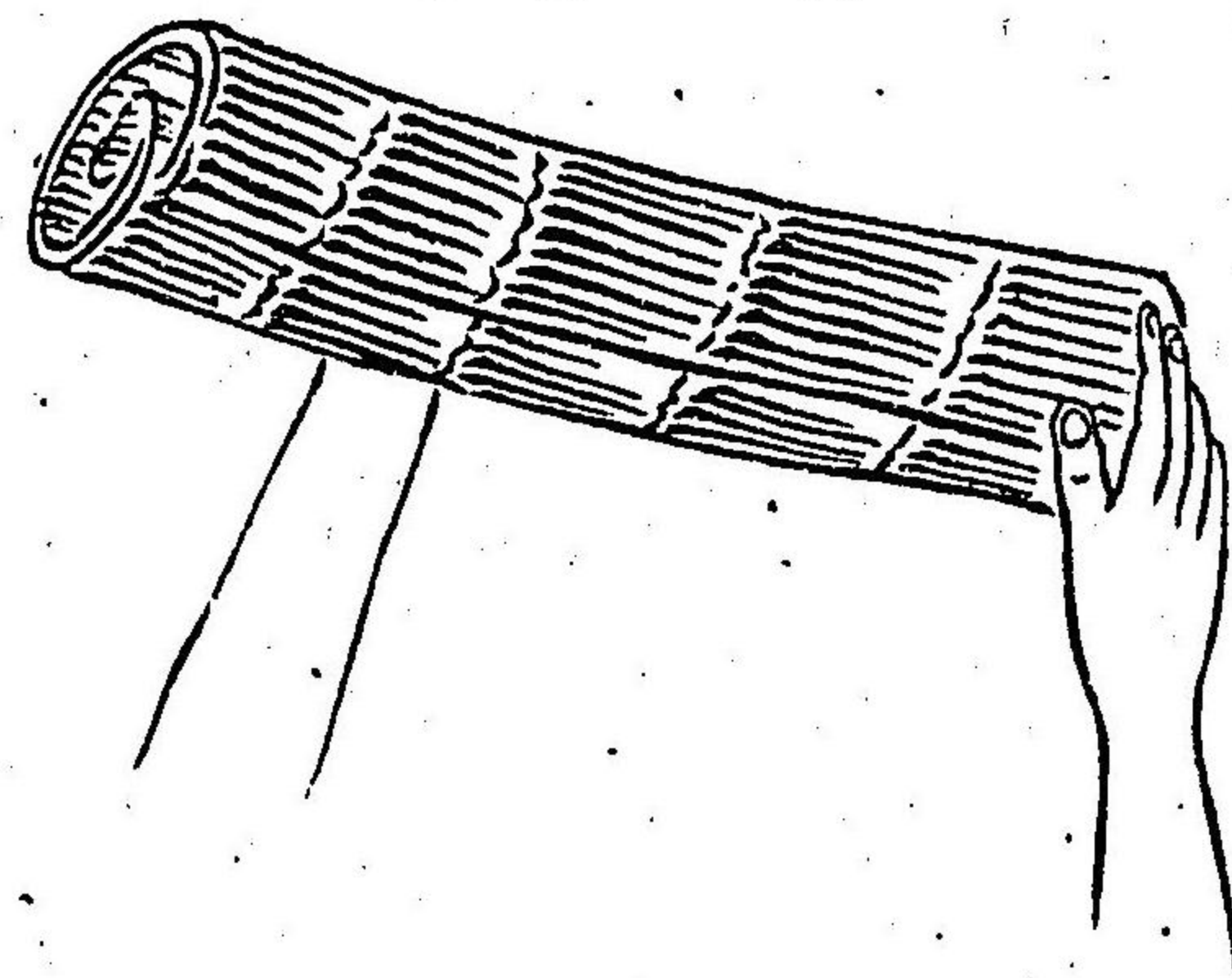
薦持方及敷方

薦持方は圖の如く其敷方も軾作法と異なるなし、たゞ軾は三折したれども薦は巻くこと二枚敷く時は、卷端を反對になし置くべし。

案持運方

案の持方は圖の如く左手を下に入れて受け、右手にて右脚の上縁を持つなり、而して拇指は板上を支ふ、二人して大なる案

薦の持方

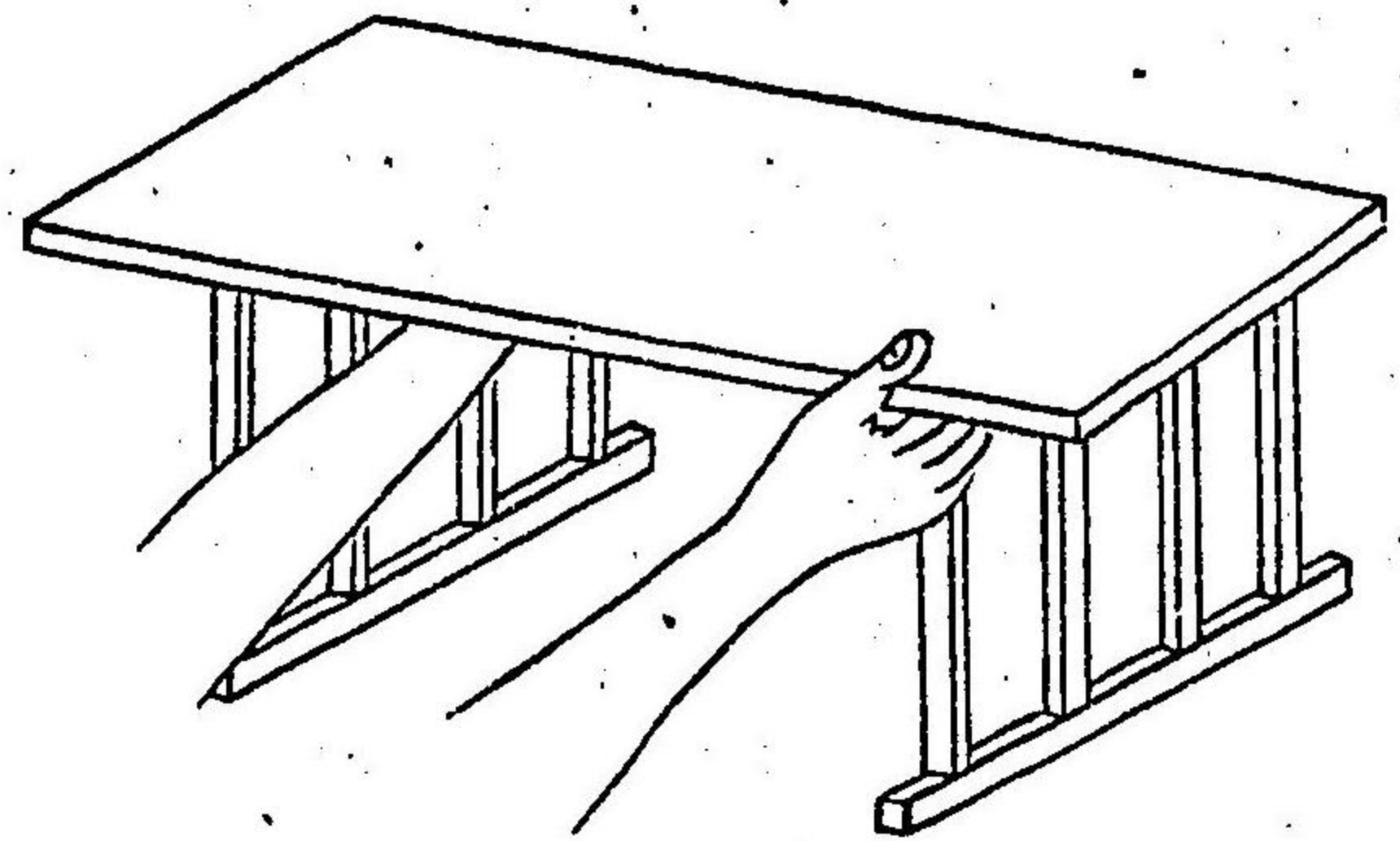


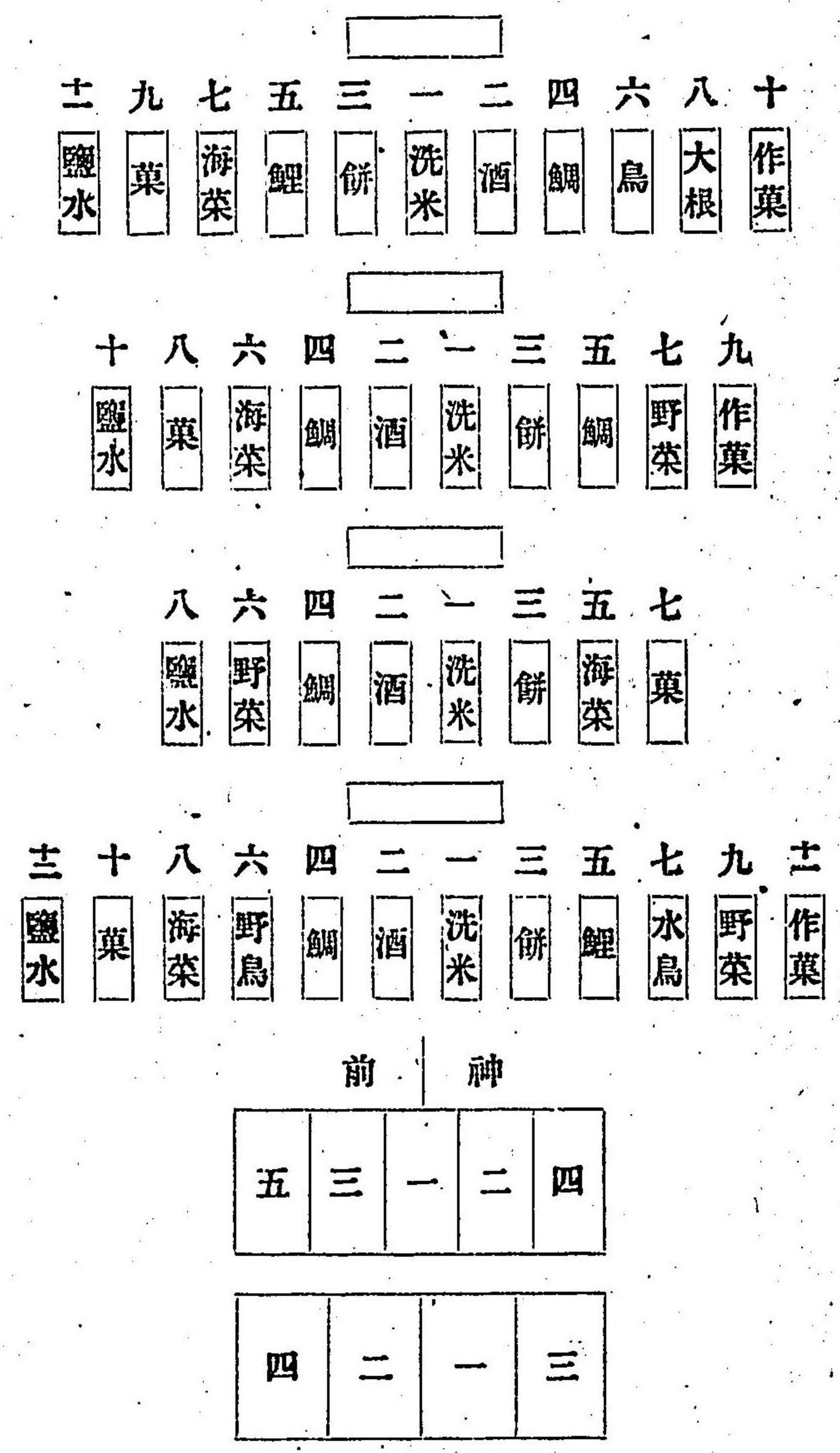
を持つ時は左方の人左手にて左脚の上縁を持ち、右手を案下に入れてうくべし、右方の人一人持運方の所作に同じ。

神饌並列順序

神饌幣物は各神社の古例ありて一概に法るべからず、雖も左に掲ぐる賢所神饌並列順序によるをよしとす。

案の持運方





神饌物の下敷には大土器又は檜葉柳葉を用ふ。

神饌所點檢

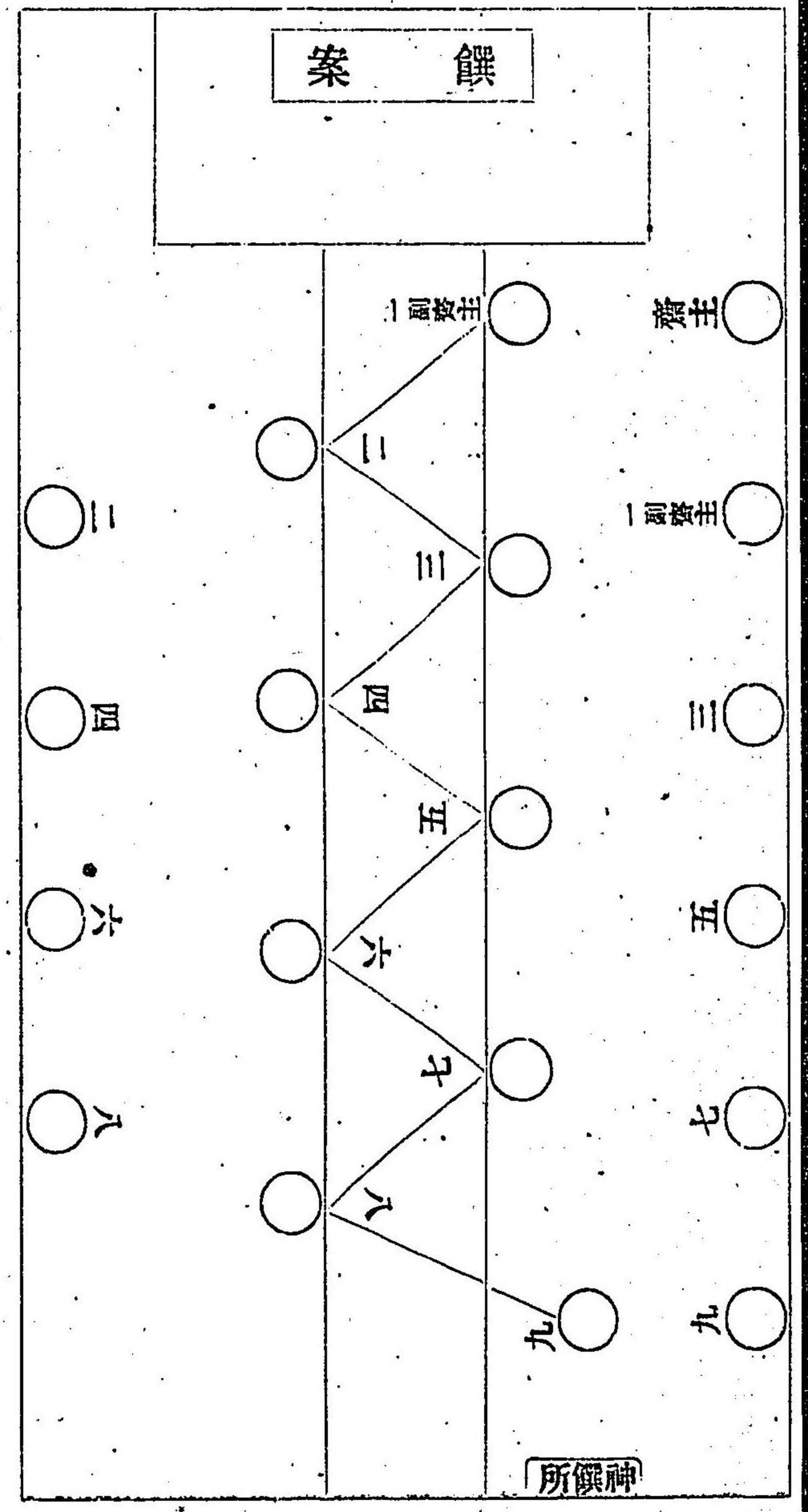
式始まる前に神饌係は神饌所を點檢すべし、最も注意せざるべからざるは三方の配置と神饌の盛方とす。
 三方は手長の數奇數なる時は裏を出し偶數なる時は表を出し置くべし、個人につきて考へみるに三方を神前に供ふる時、表を自分の方にむくれば神に裏を供ふることこなればなり。盛物の傳供中轉墜し、又生魚の潑て落つる事なきやを試むべし、若し落ちし時は其儘取て供ふべからざるのみならず大失態なれば始めに注意すべきなり。
 魚は川背海腹とて川魚は背を神にむけ、海魚は腹を神の方にむくるなり、二尾の時は腹を合せ頭を揃へ、尾は少し離して献

すべし、鯉などを生のまゝ、供へんため眼に紙をはりしもの突
 然音などに驚きてはねいつる事あり、寧ろころして供ふるに
 しかず、又樽に網をはりその水中に鯉を入れて供ふるが如き
 は安全にして當をねたるものとす。

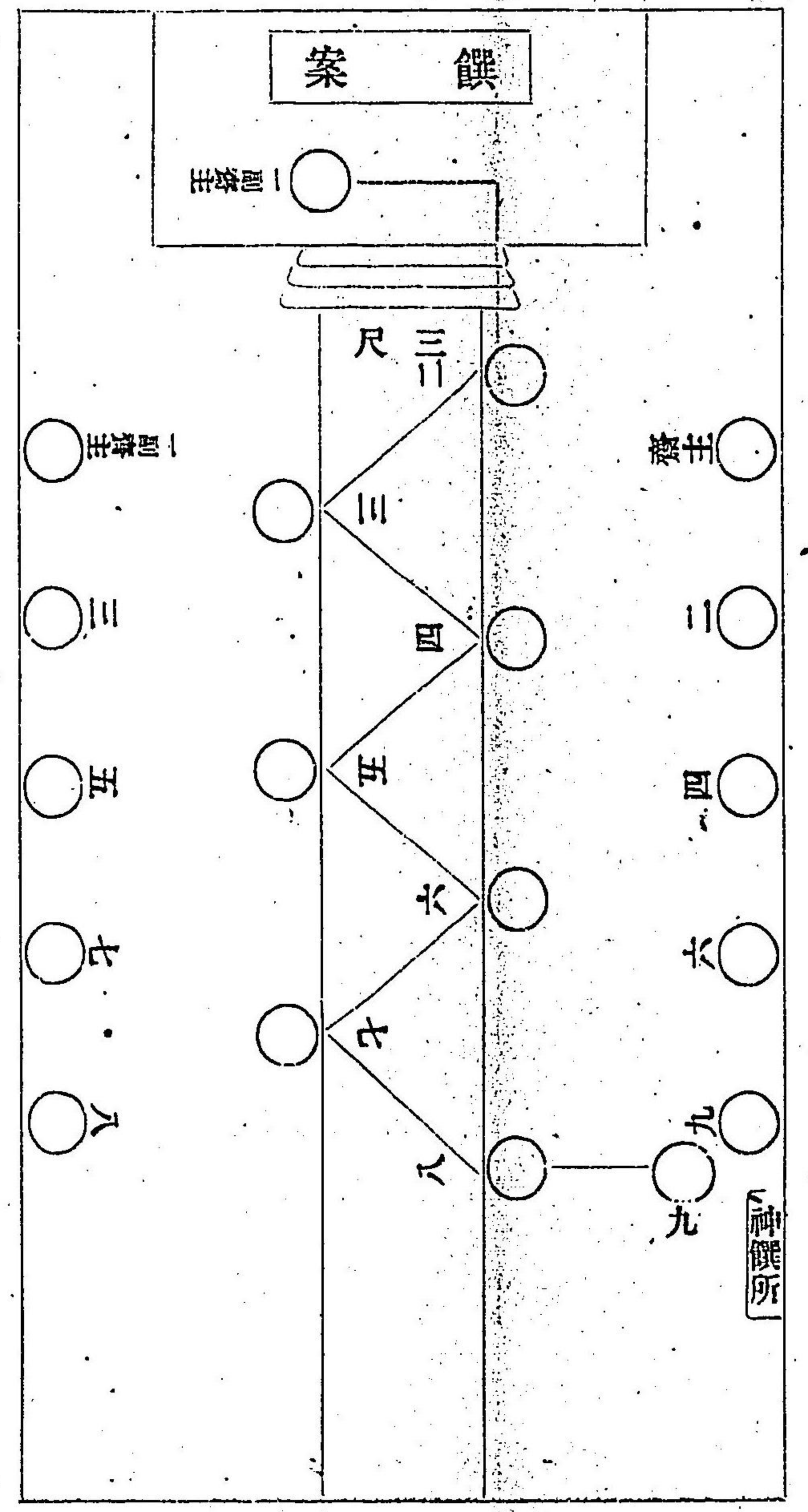
列 席 法

列席法に三種あり、一を千鳥列と稱す、千鳥の列をつくるに似
 たればなり、二は一列になりて順次献撤するをいふ、三は一人
 宛行動するをいふ、されど普通は第一の千鳥列をさる、圖解甲
 圖をみよ、こは九人並献供千鳥列の圖なり、何れをさるもよろ
 し、されど階なき處にては一の方作法なきすによろし、
 乙圖は一列傳供の圖なり。
 献供には膝行膝退のみにて行ふと、起立のみにて行ふとあり。

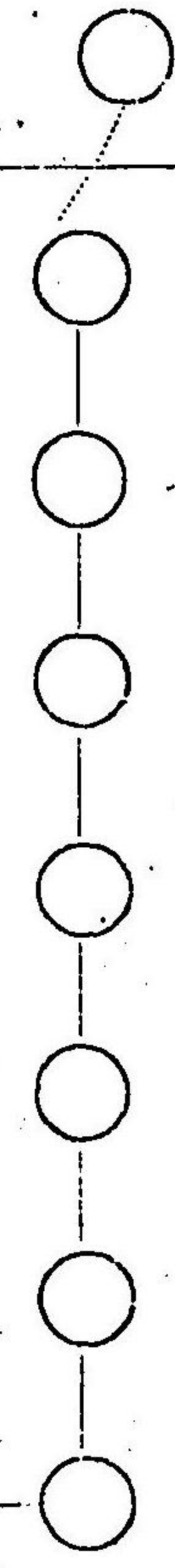
(一) 圖 甲



(二) 圖 甲



案 饌



神饌所

ここに説明するは皇典講究所にて講習せし前者につきてなり、故に後者の場合は準じて考ふべし。

献供式順序

- 一 齋主副齋主以下列席。
- 二 薦取案取は神前に作法をなす。
- 三 副齋主は進みて神前正面に座揖し膝退、千鳥列の第一位又は階下に進みて立拜し階段の右方につきて上りこの時神饌係は上段に至り膝歩して滋椽に上り座揖す(甲圖第二)起ちて神饌所に趣きて點檢す。
- 四 二の手長以下順次傳供道に進みて千鳥並に並座す。
- 五 神饌係は笏を納めて、第一神饌より先に撤し下席手長に渡す、手長は笏を納めて来るを待つ、来るや左手を少し先に、右手を出して規定の如く受取る、神饌係揖して退く、手

- 長は膝進、上席手長に渡し揖して復席伺候の態にて手の表を下にして神饌の來るをまつ順次傳供渡したるもの揖するを忘る可らず
- 六 手長長膝進饌案に神饌を献ず、並列方は前述せり、この時注意すべきは一旦三方を案にのせ、兩手にて三方の臺を押し、並ぶ次に揖し膝退復座、尻を神にむけざるやう又物を持たざる時は屈行すべきこと心すべし。
- 六 この作法を繰返す。
- 七 畢るや下席より順次持笏、手長長は神前に向て一揖す。
- 八 下薦よりたちて本の座に復す、又上薦より起ちて他席にかへる、これを下薦起上薦起といふ。

撤供式

種々の行事あり後神饌を撤す、作法献供式に準ず、千鳥列に並

ぶや、手長長は進みて左方(神の下座)を撤し右方(神よりいへば右方)に至り、
 順次左右左右我よりいひてなりを撤す、手長は神の正面中央線にて受
 取る心持にて受取り下席手長に渡し、渡したるもの揖す、前述
 せし如く手長長は三方を臺上よりひき、後兩手をかけてとる
 べし、手長は笏を懷にし畢るまで取出すべからず、撤供畢りて
 復席。

案取薦取作法によりて撤す、すべて他の席にかへる。

第十回

復習 玉串奉奠

玉串奉奠

- これに四種あり、普通は第一第二の場合なり。
- 一 各自玉串を献ること。
- 二 齋主玉串を献り座後祭官列拜すること。

- 三 齋主玉串を献り復座して総拜すること。
- 四 齋主総代にて玉串を献ること。

心得

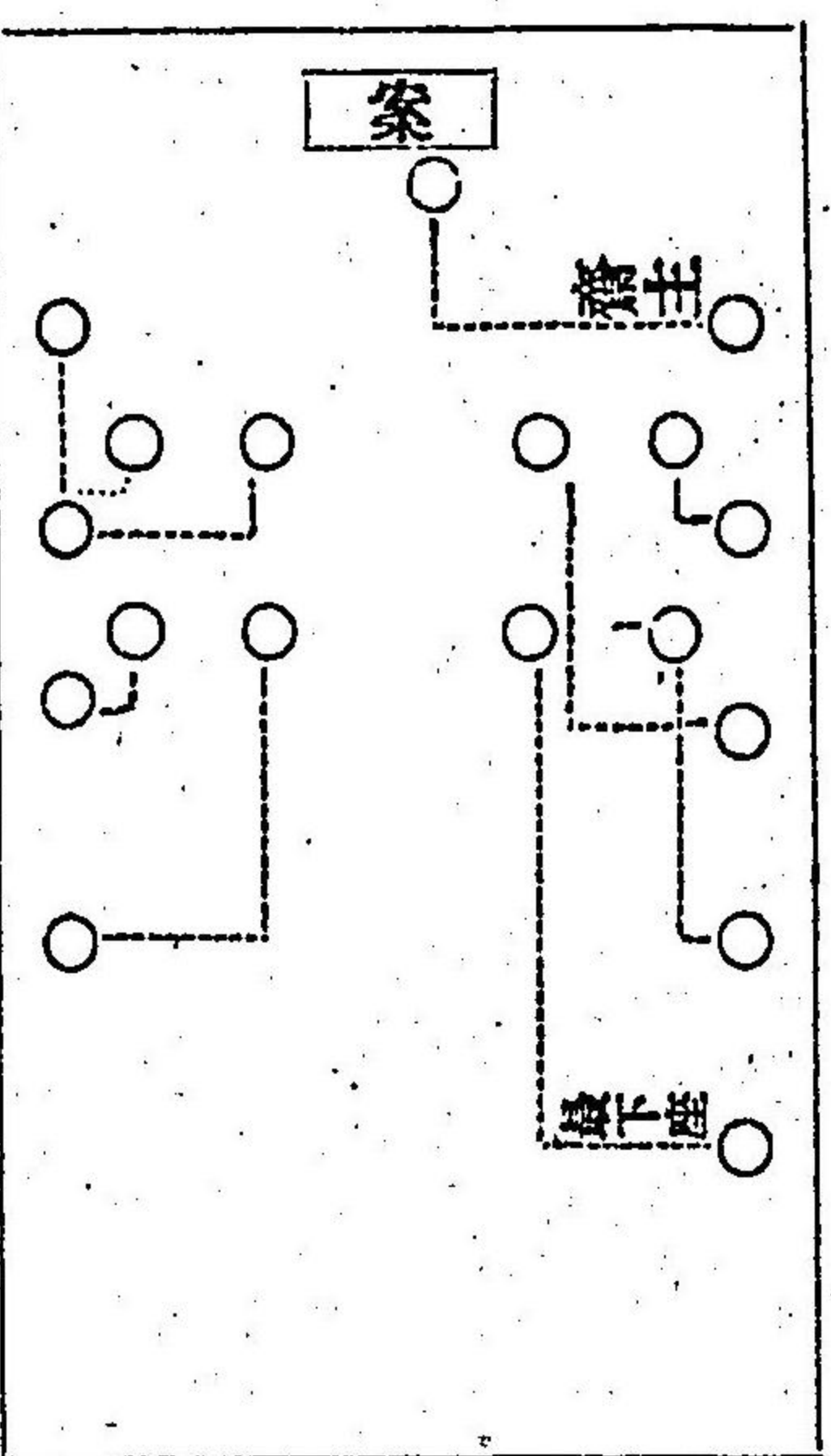
玉串を案上に置くには根本を神の方とすべし、我方とすは伊勢神宮のみ、作法は斜に持ちたるを其儘真直にす、根本は我方にあり、次に左手を右手の處まで下す次に右手も上部をこる、拇指と食指と中指とにてなり、次に根を神に向け奉るなり、案上にたつる場合には表を神の方にむくべし、我方にむくるは伊勢神宮獨特の法なり。

第一の場合

- 一 後取齋主に玉串を渡す。御鍵作法に同じ
- 二 齋主軾に座するまでは祝詞奏上法と同じ。

- 三 座揖
 - 四 玉串を案上に置く。作法前述べ
 - 五 懐中の笏をこる。
 - 六 再拜。
 - 七 置笏。
 - 八 拍手。
 - 九 把笏座拜。
 - 十 座揖。
 - 十一 退き復席すること祝詞奏上法と同じ。
- 第二の場合
- 一 齋主軾につくまでは第一の場合に同じ。
 - 二 齋主軾につく頃を見て次席神官より順次列席すること。

圖の如し。



この場合は四人並となしたり、二人並も同じ理なり。席の都合によりては六人並とするこどもあり。中央をあけて次席は中央に近き位置をとる、中央をぬくるは一見次席の人たるをあらはすためなれば進退これに従ふべし。

- 三 齋主座席のなりしを考へて玉串を献ず、祭官一同齋主の拜にかゝりし時自己も倣ひて作法の如くすべし、決して齋主に先つべからず。
- 四 式の如く畢れば最下座の人より順次復席。第一第二の場合は普通にして必要なり、第三の場合は神

第三の場合

官のみなれど稽古し置くも差支なし。

- 一 齋主軾に座し、玉串を献ること同上。
- 二 笏を懷中より出し深揖す。
- 三 作法の如く復席。
- 四 齋主座揖自餘の祭官これに同じ。
- 五 共に四拜。
- 六 八拍手八拍手は二度に分ちて四拍手宛としその拍手方短手とて○○○○の如くうつなり
- 七 四拜。
- 八 座拜。
- 九 座揖。

第四の場合は第一の場合に準じて考ふべし、またわくれば五

種ともなるべし。

第十一回

復習
奉幣行事

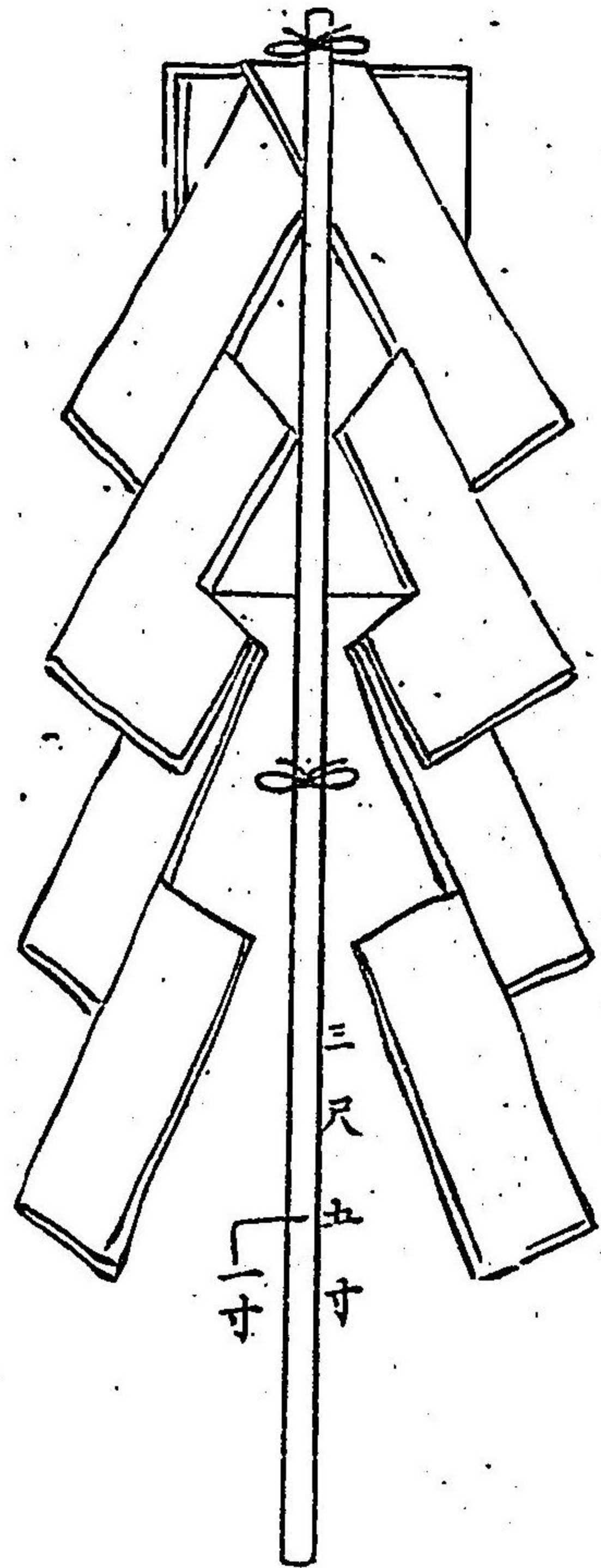
奉幣行事

奉幣式は、中古以来の式法にして、普通祭儀には玉串拜禮を行ひてこの式を行はざれども、現今は諸社これを奉仕するが如し。

奉幣

幣には種々の法式あり、されど白河家の法式をさる、こはなるべく角をたつるやうにするなり。(左圖参照)

奉幣圖



奉仕者 祭主又は副齋主

一 軾を所定の座にしく。

二 齋主進みて軾につく。

三 後取(役送)幣を捧げて、上を左にし、下を右にし、齋主の座側に跪き持換へて、上を右にし、下を左に進む。

- 四 齋主これを受く。
- 五 後取一揖して復座。
- 六 齋主右足より起ち左足を進めて左右をふみ整へ、左右左に進み、幣を真直に捧げてこれをもち直し右手を上にし左手を下にし左に振ると共に左足をひき、右に振ると共に右足をひき、再び左に振ると共に左足をひき、膝を伏せ右膝を伏せて一拜この時幣串の表を神前に拜むり、右手を下におろす
- 七 起き直りて更に前同様の所作をなし、畢りて幣を持直す。左を上にし右を下にし
- 八 祈念畢りてまた更に初めの所作を繰返す。
- 九 齋主最後の伏拜畢るをみて後取祭主の座側に進み一揖。
- 十 齋主幣を附し一揖。

- 十一 後取幣をうけて神前に進み之を納め奉る。
- 十二 畢りて返祝かへしむすの拍手二齋主これに應ず。
- 十三 後取復座。
- 十四 齋主復座。

齋主の奉幣行事順序

- 一 起座 揖如例。
- 二 軾の前にふみ止りて深揖。
- 三 軾の上に左足をかけ、跪居の儘僅に左右左と膝行して着座。
- 四 深揖 此時後取起座の揖をなして進み幣を持ち出づ
- 五 後取左側につき幣を持ち替ふると同時に祭主笏を懐にす。

- 六 幣をうけ其儘後取の復座を待つ。
- 七 揖 幣の献上につかざるやう。注意すべし。
- 八 其儘起座。
- 九 僅に左右左に進み終ると同時に幣を眞直に持直す。右手を上手に左手を下にす。
- 十 左右左に退きつゝ幣をふり前述参照膝を下して幣を左肩につけ右手を下方におろしつゝ伏拜す。この時幣は神前に向ふ。
- 十一 体を起すと共に又手をもちかふ上。左手を上に。
- 十二 八より十一に至る所作を繰返す。
- 十三 伏拜 祈念。
- 十四 八より十二に至る所作を繰返す。
- 十五 揖 時宜によりこの時齋主直ちに神前に進み幣を納むとも差支なし。

- 十六 十五の揖と同時に後取起座齋主の左側につく。
- 十七 幣を後取に渡す。授受の時五に進す。
- 十八 笏を懐中より出し後取の復るを待つ。
- 十九 後取幣を納め畢りて齋主の左前方につく。
- 二十 拍手 拍方拍手法 参照
- 廿一 共に把笏。
- 廿二 後取一揖先つ復座。
- 廿三 齋主深揖膝退起座深揖逆行の上復座す。
返祝の拍手は廢する方よからむと思ふなり。

第十二回

復習 祓主所作 上棟祭の祓と普通の祓 大麻行事 盥湯行事 散米行事 自身祓方 行事役祓方 降昇神行事

祓主所作

祝詞奏上法に同じ唯祝詞は祓詞なり。

大麻行事

大麻役は大麻案の前にある軾の上に座し作法上座揖して笏を納め膝行して左手を伸べて麻串を取り右手にて根本を持ち膝退して起ち後神饌所に入り神饌を左右左と祓ふこの時左手を上に持換へ正中にし末上に差出すなり畢りて持替へ一揖し起座畢りて祭員及氏子總代等を祓ふ其時は同上の方法により祭員の中央に出てて祓ふ祓除を受くる者は揖して祓をうく行事畢りて持笏す畢りて大麻を案にかへし復席す正畧時宜に隨うて不可なし。

上棟祭の祓と普通の祓

普通には、まづ西を祓ひ次に東次に北次に南次に中央と順次祓ひ上棟祭の祓はまづ西南隅次に西北隅次に東北隅次に東南隅次に中央とその隅を祓ふなり。

鹽湯行事

左手に鹽湯碗を載せたる案を持ち右手に櫛の小枝或は笹をこりてそへこれを鹽湯に漬し左右左と祓ふ進退順序すべて大麻行事に同じ多く大麻行事のみにてこを略す鹽湯は鹽水にてもよろし。

散米行事

左手に散米器をこり右手に左右左と散米す進退所作鹽湯行事に同じ。

自身祓方

散米等自受けて祓ふには右手に笏をこりながら左手にこりて左右左と祓ふべし。

行事役の祓方

大麻塩湯などの役員は衆員を祓ひ畢りし後にて大麻役は塩湯を執り塩湯役は大麻をこりて互に交換して祓ふべし。

降神昇神

降神行事は齋主以下祭官一同精神誠意もて招請すべく最も恭敬なるべし。進退順序祝詞奏上法に準ずべし。祝詞は降神詞昇神詞なり。特に注意すべきは昇神行事なり。こは奠を撤せし後の行事なればこかく懈怠を生じ簡略に失し易きにより終始變りなく鄭重に行ふべし。
作法篇行事篇調度装束の概要完

第十三回 復習 直會式

抽籤或は講師の指命を以て役々を定め左の順序(本殿祭式)により復習せしむ。

- 一 惣官着座。
- 二 役送齋主に御鍵を渡す。
- 三 齋主副齋主昇殿閉扉。此時警蹕祭官一同平伏
- 四 役送食薦を敷設し復座。
- 五 役送高案を敷設し復座。
- 六 手長長神前に進み一揖畢りて膝行右側に座す。
- 七 手長係一同神饌物傳供畢りて本座に復す。
- 八 役送案前凡そ一間程の所に軾を敷設し畢りて復座。
- 九 奉幣役進み出で、軾の上に座す。
- 十 役送奉幣を奉幣役に交附し畢りて復座。
- 十一 奉幣式。
- 十二 役送奉幣係の前面に進み奉幣を受取り直ちに神前の案

上に奉り、再び奉幣役の前に座し、拍手畢りて復座。

十三 奉幣役復座。

十四 役送祝詞を齋主に渡し復座。

十五 祝詞奉讀式 此間一同平伏

十六 役送齋主の側に進み祝詞を受け復座。

十七 役送軾を撤す。

十八 役送玉串案を敷設し復座。

十九 役送玉串を捧持し進みて齋主に渡し復座。

二十 齋主玉串を捧持して案前一間程前直正面の所に起立す。

廿一副齋主以下祭員一同進みて祭主の背後に列す。

廿二 玉串奉奠式畢つて復座。

廿三 役送玉串案を撤す。

廿四 手長係奉幣及神饌物を撤す。

廿五 役送高案及食薦を撤す。

廿六 閉扉式。

廿七 各員一同退出。

次に祓戸式を復習せしむ。

一 祓主降神行事 警蹕

二 役送食薦を敷設し復座。

三 役送高案を敷設し復座。

四 献供 又は缺く従て二三器す

五 役送祝詞を祓主に渡す。

六 役送軾を神前に敷設す。


七 祓主軾上に進みて祝詞を奏し復座。

- 八 役送祓詞を受取りて復座
- 九 役送軾を撤す
- 十 大麻行事
- 十一 塩水行事
- 十二 撤供 献供に同じ
- 十三 食薦及高案を撤す 同上
- 十四 昇神行事 警蹕 一同平伏
- 十五 委員退出

直會式

各神社特色ありて一定すべきにあらずたゞ参考のため左に順序をのぶべし。
直會は直會殿なくば便宜の所に座を設くべし。

着席は齋主以下一列或は二列に着座す(安座最も地方官吏等の参向あればそれ等の重員は左に祭官は右に列す而して甲乙の直會役ありて甲^勸盃は三方^或折敷の上に盃及撤饌物をのせ乙^執瓶子は瓶子^或銚子を持ち兩人地方官吏の座前に進む(膝行膝退等神前の舉動に同じ)この時上座の人笏を懷にし一拍手して盃をうけて神酒を戴き畢りて盃を三方^或折敷に載すこれを一献とすかく二献三献畢りて一同一揖退出す。

注意 執瓶子役は最初の一献にのみ三度宛酌むべし。
参考 伊勢神宮の直會式は直會役三人(一人は禰宜)を用ふ。盃は末廣にてすゝむ即ち禰宜の役なり。一献了れば新盃と取替へてすゝむ。三献に至りて禰宜は直會人に對して「御箸を」と申せば、一同箸をとりて盃に齋らす。の如しといふ。直會

人の座次異なることなし。
その他種々の法式あり。

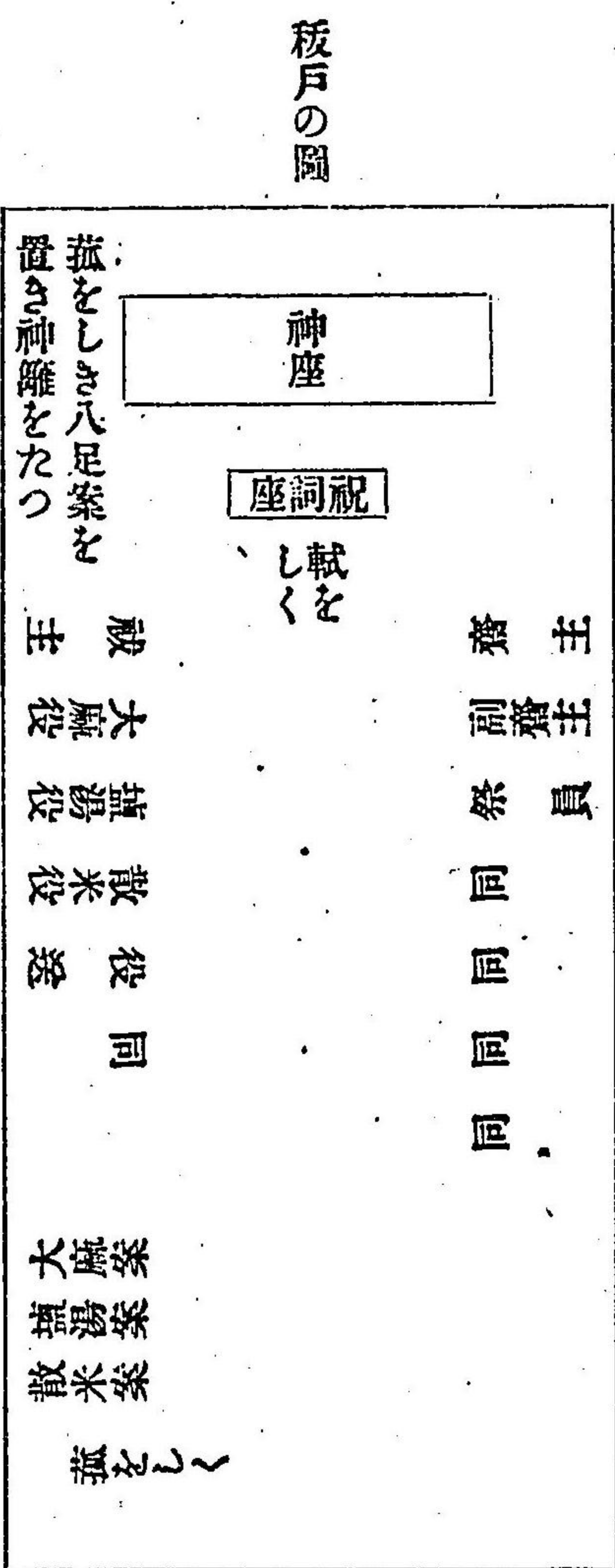
第十四回

學神祭 閉會式

祭式に關する書籍は、既に出版せられしもの多く、殊に明治八年三月 聖諭を奉じて古を稽へ今を酌みてなりし神社祭式は式部寮より配布せられ、かつ梓に上して書肆に鬻げるを以て、こゝに多くを記するの要なければ、たゞ参考のためその概要を叙するにこゝむべし。

祓殿次第

祓殿なき神社にては、神籬を設けて降神の事を行ふ、また略式は神籬を設けざるもあり、
祓殿に於ける職員等の地位は左圖に準じて考ふべし。



- 一 祓主以下職員着座
- 二 齋主以下職員着座

- 三 降神行事
 - 四 祓詞をよむ
 - 五 大麻行事
 - 六 塩湯行事
 - 七 昇神行事
 - 八 各員退出
- 又神饌を献するあり
- 祭場次第**
- 一 齋主以下祭官順次着席
 - 二 参向の地方官員順次着席
 - 三 随行員幣物を門内に入れて假に砌上（イシノ上）に置く
 - 四 開扉 警蹕并一同拜伏

- 此の間奏樂（以下）准以下
奏樂（以下）准以下
- 五 神饌を献す
 - 六 随行員幣物を假に案上に置く（案は豫め便宜の所に置くべし） 畢つて齋主御幣物を神前の案上に奉る。
 - 七 齋主奉幣行事。
 - 八 齋主祝詞を奏す。
 - 九 参向の地方官吏玉串を献て拜禮。
 - 十 随行員拜禮。
 - 十一 齋主玉串を献て拜禮。
 - 十二 祭官一同（或は）順次拜禮。
 - 十三 氏子（或は）信徒總代等順次（或は）一同拜禮。
- 特に古例の神事ある神社はこの時神樂舞樂等その他の

諸事を行ふ。

十四 神饌を撤す。

十五 閉扉

十六 一同順次退出。

但し直會式あらばこの次に行ふ。

大祓次第

神殿を裝飾し祓の座を設け祓具を製す。

その儀庭上拜殿の左右に椅子或は圓座を設け中央に高机を置き祓物をのせその前に祓主の座を設く。

一 齋主以下祭官氏子信徒祓座に着く。

二 開扉

三 献饌

一同平伏或は立禮。

四 齋主祝詞奏上

五 祓物を置く。

六 切麻を頒つ。

七 祓主中央の座に進みて群參の方に向ひ祓詞をよむ。

八 大麻行事。

九 神職氏子等各切麻を執て祓ふ。

十 撤饌。

十一 閉扉

十二 各員退出

大祓には前日人形形代を造りて氏子に頒布し置き氏名年齢等を認めさせて當日持參せしめ罪穢を祓ふべし又六月禊祓の式には豫て茅の輪を作り置き參拜の人をして潜り

抜けしめ、或は小札に麻を入れて頒ち當日それに金錢を添へて出さしむるもあり。稜物は細く切りて河海に流し棄つ、但し時宜により焼却するも妨なし。

遷宮次第

正遷宮 假遷宮 准之

- 豫て大祓を行ひ殊更に身を淨め新殿の四方に注連をはり由布をたれ、竹及櫛をたて覆面手袋等を整ふべし。
- 渡御はなるべく夜をよろしとす路上には幔をはり蕙道を作る或は清淨なる砂をしくべし、塩水を沃き庭燎をたく準備整ひ祓畢れば、
- 一 祭官假殿に進みて着座。
- 二 還幸の祝詞奏上。
- 三 内扉を開くこの時火を滅し割笏をならして節をなす

四 出御

その儀齋主御極代御正體を奉安する器なりを御船代御極代を乗する具なり又唐は櫃に納め奉り祭員昇き奉る、神職等前後に整列す。但し羽車はねぐるま神輿等ある社はその宜に隨ふべし。

- 五 松明 遙に前後を照す
- 六 鎮座
- 七 内扉をこづ。
- 八 神寶を納む内外扉ある神社にして内扉の外に納むる場合
- 九 奏樂
- 十 献饌
- 十一 奉幣
- 十二 鎮座の祝詞を奏す。

187
415

明治三十八年十一月廿日印刷
明治三十八年十一月一日發行

(非賣品)

編者 池山正隆

發行者 岡山縣御津郡金川村大字金川九百八拾番地 景山定四郎

印刷者 岡山縣岡山市大字西中山下八拾五番地 市川休太郎

發行所 岡山縣御津郡金川村大字金川九百八拾番地 景山岳陽堂

十三 舞樂 社例に
隨ふ

十四 撒饌

十五 閉扉

十六 直會

十七 退出

その他諸祭次第聊か異りたる所あれども大同小異なり、神
社祭式等を参考せらるべし。

改定 祭式作法教本終

